

資料

都道府県別ショートステイ事業の状況

都道府県名	A	B	B/A	C	D=C/A	E	A/E×100	F	G	H	I	J	K	L	M	
ショート 事業所数	回答事業所 数	回収率	有効回答事 業所数	有効回答割合 **123年推計	人口(千人) **123年推計	人口10万人 あたり 事業所数	月間 延べ利用 日数	月間 要利用者数	月間延べ利用 日数 <small>欠損値・回答 数調整後 推計値</small>	月間要利用 者数 <small>欠損値・回答 数調整後 推計値</small>	月間稼働率 (平均)	1日あたり 利用者数 (平均)	1人あたり 利用日数 (平均)	空床型 事業所数	併設型(空床 併設型含む) 事業所数	単独型 事業所数
北海道	308	209	67.9%	206	66.9%	5,486	6,254	934	9,778	1,498	27.8	1.1	8.5	45	122	38
青森県	86	54	62.8%	54	62.8%	1,363	2,157	344	3,500	569	30.2	1.4	9.5	9	41	3
岩手県	63	43	68.3%	42	66.7%	1,314	1,406	200	2,160	307	40.9	1.2	7.3	15	22	4
宮城県	88	61	69.3%	60	68.2%	2,327	3,296	416	5,179	732	29.6	2.1	7.8	8	34	17
秋田県	68	45	66.2%	43	63.2%	1,075	1,089	167	1,763	270	24.6	0.9	11.6	8	32	3
山形県	45	32	71.1%	32	71.1%	1,161	1,394	171	2,024	248	37.4	1.6	7.1	4	26	2
福島県	67	49	73.1%	49	73.1%	1,990	2,391	361	3,397	515	41.2	1.8	7.3	22	26	5
茨城県	106	55	51.9%	55	51.9%	2,958	3,498	371	7,270	771	56.1	2.3	11.2	15	34	1
栃木県	72	42	58.3%	42	58.3%	2,000	3,208	344	5,922	652	53.4	2.8	10.2	4	35	3
群馬県	62	49	79.0%	49	79.0%	2,001	2,195	222	2,896	293	36.7	1.6	12.0	5	40	4
埼玉県	105	69	65.7%	69	65.7%	7,207	5,328	747	8,350	1,226	56.3	2.8	8.2	18	47	3
千葉県	118	80	67.8%	79	66.9%	6,214	8,901	1,063	13,466	1,629	70.0	3.9	11.1	10	58	11
東京都	191	104	54.5%	103	53.9%	13,196	10,004	1,856	18,918	3,545	82.7	3.3	7.1	12	39	52
神奈川県	156	95	60.9%	95	60.9%	9,058	9,695	1,747	15,920	3,133	62.5	3.5	6.2	13	58	22
新潟県	101	76	75.2%	76	75.2%	2,362	3,733	580	5,165	814	37.6	1.7	6.9	19	50	7
富山県	64	49	76.6%	49	76.6%	1,088	1,942	312	2,702	434	20.6	1.5	5.3	18	27	4
石川県	48	29	60.4%	29	60.4%	1,166	562	152	930	261	25.5	0.7	3.9	7	16	6
福井県	49	33	67.3%	34	69.4%	803	1,093	136	1,785	222	52.4	1.2	9.1	6	21	6
山梨県	39	27	69.2%	27	69.2%	857	2,158	227	3,117	328	41.6	2.8	11.7	4	20	3
長野県	110	69	62.7%	69	62.7%	2,142	2,785	330	4,713	567	36.3	1.5	8.9	18	36	15
岐阜県	80	54	67.5%	53	66.3%	2,071	2,100	341	3,231	535	41.5	1.4	6.0	13	39	1
静岡県	119	80	66.4%	79	66.4%	3,749	4,330	760	6,874	1,239	43.1	2.0	7.7	19	52	7
愛知県	182	103	56.6%	103	56.6%	7,416	7,191	1,322	13,088	2,533	52.7	2.4	5.6	11	55	36
三重県	62	45	72.6%	45	72.6%	1,847	2,167	448	2,986	617	44.7	1.7	5.3	10	27	8
滋賀県	34	24	70.6%	24	70.6%	1,414	1,444	307	2,135	454	36.2	2.1	5.4	6	17	1
京都府	94	63	67.0%	63	67.0%	2,632	3,495	763	5,299	1,176	47.7	1.9	5.7	13	31	19
大阪府	206	129	62.6%	129	62.6%	8,861	10,562	1,919	17,689	3,561	61.4	3.2	6.8	22	67	40
兵庫県	189	100	52.9%	101	53.4%	5,582	7,316	972	14,710	2,068	51.9	2.7	8.9	15	66	18
奈良県	52	29	55.8%	29	55.8%	1,396	2,258	292	4,049	584	45.8	2.8	7.9	7	17	5
和歌山県	48	24	50.0%	24	50.0%	995	2,631	171	5,262	342	53.9	3.9	13.4	4	19	1
鳥取県	34	20	58.8%	20	58.8%	585	519	76	1,038	152	31.2	1.0	6.1	9	8	3
島根県	58	39	67.2%	39	67.2%	712	1,256	164	2,024	272	33.0	1.2	8.7	7	25	7
岡山県	66	48	72.7%	48	72.7%	1,941	1,444	265	1,986	380	24.6	1.0	6.6	15	26	7
広島県	136	77	56.6%	77	56.6%	2,855	4,683	663	8,846	1,346	41.6	2.2	8.0	10	51	16
山口県	81	53	65.4%	53	65.4%	1,442	2,178	213	3,754	375	37.4	1.7	11.0	8	41	4
徳島県	37	21	56.8%	21	56.8%	780	909	122	1,602	215	39.6	1.4	7.4	5	16	0
香川県	54	33	61.1%	33	61.1%	992	1,433	298	2,579	619	43.4	1.8	4.6	10	11	11
愛媛県	48	30	62.5%	30	62.5%	1,423	1,238	224	1,981	358	40.2	1.4	6.1	0	29	1
高知県	40	29	72.5%	29	72.5%	758	1,648	205	2,273	283	39.0	1.7	10.3	6	21	2
福岡県	179	101	56.4%	101	56.4%	5,079	3,263	575	5,900	1,061	26.5	1.1	6.6	22	66	13
佐賀県	59	21	35.8%	21	35.8%	847	921	130	1,890	267	35.8	1.5	6.2	5	14	2
長崎県	38	34	89.5%	34	89.5%	1,417	1,505	223	2,645	404	31.8	1.5	10.4	18	14	2
熊本県	80	50	62.5%	50	62.5%	1,813	1,049	198	1,713	330	20.4	0.7	5.8	6	41	3
大分県	70	46	65.7%	46	65.7%	1,191	1,308	171	2,081	272	30.7	1.0	8.2	4	40	2
宮崎県	48	27	56.3%	27	56.3%	1,131	1,488	232	2,976	484	35.2	2.1	7.2	9	15	3
鹿児島県	95	53	55.8%	53	55.8%	1,699	2,914	354	5,428	647	43.4	1.9	8.7	10	39	4
沖縄県	60	37	61.7%	37	61.7%	1,401	1,492	261	2,487	461	26.9	1.5	7.8	7	26	4
(NA)	4	4	100.0%	4	100.0%	—	48	11	96	22	20.0	0.8	4.4	1	3	0
合計	4,195	2,644	63.0%	2,635	62.8%	127,799	145,939	22,360	245,515	39,089	45.4	2.0	7.9	532	1,660	429

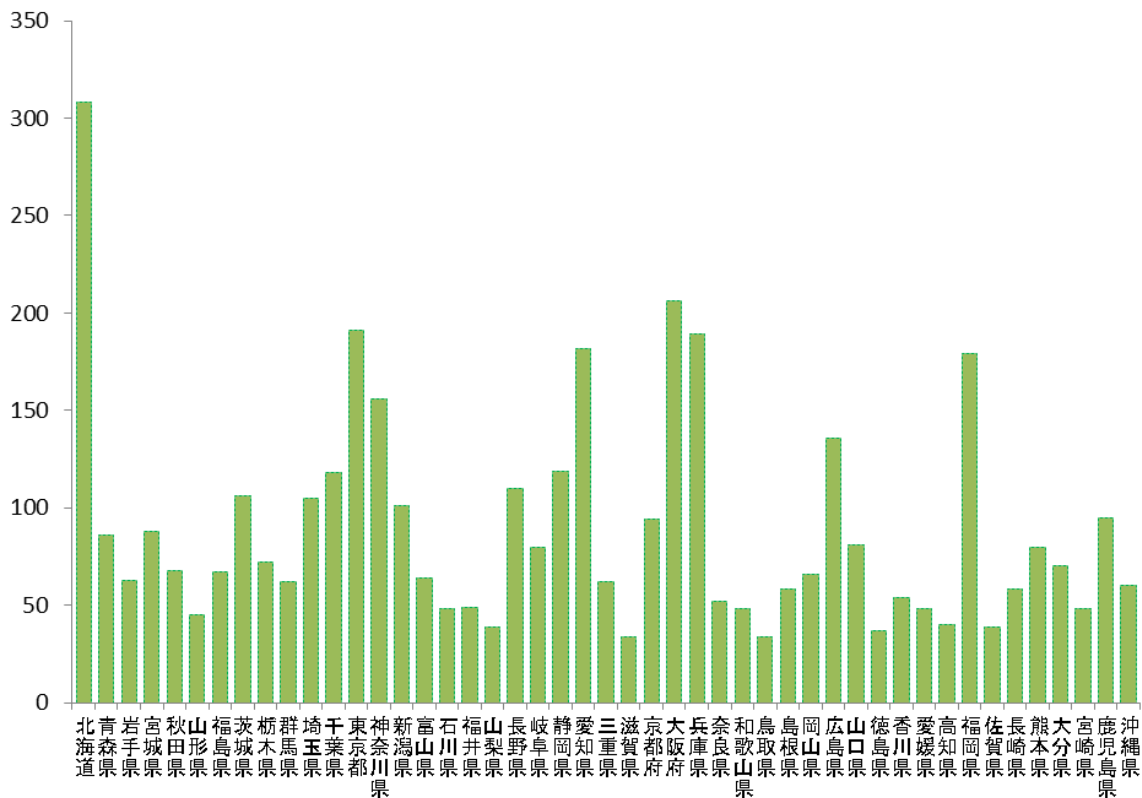


図 S-1 ショートステイ登録事業所数

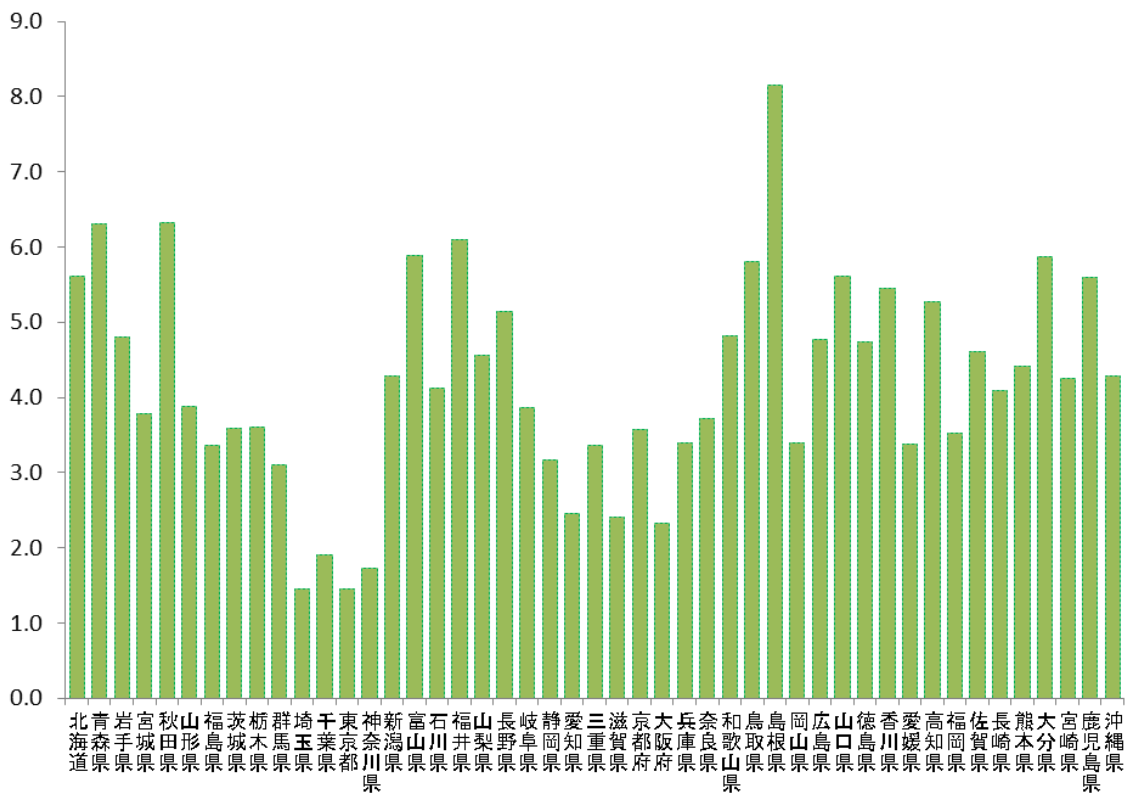


図 S-2 人口10万人あたりショートステイ事業所数

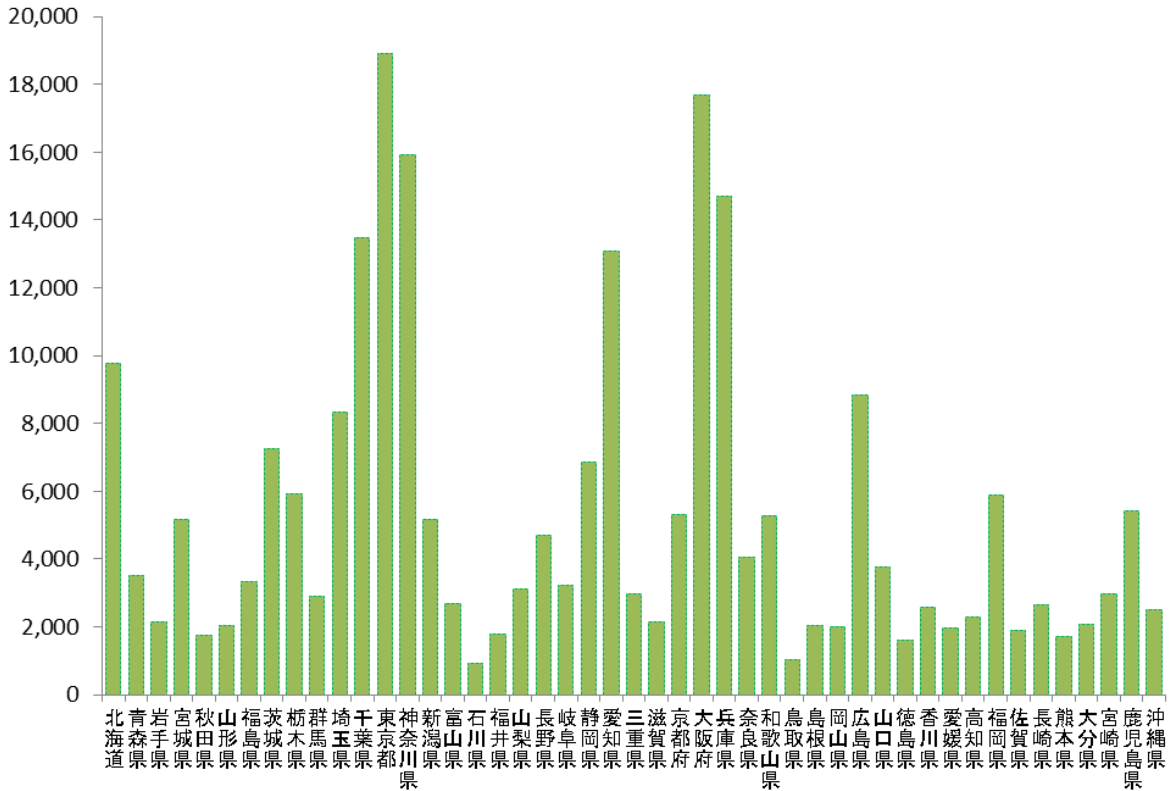


図 S-3 月間延べ利用日数（欠損値・回答数調整後推計値）

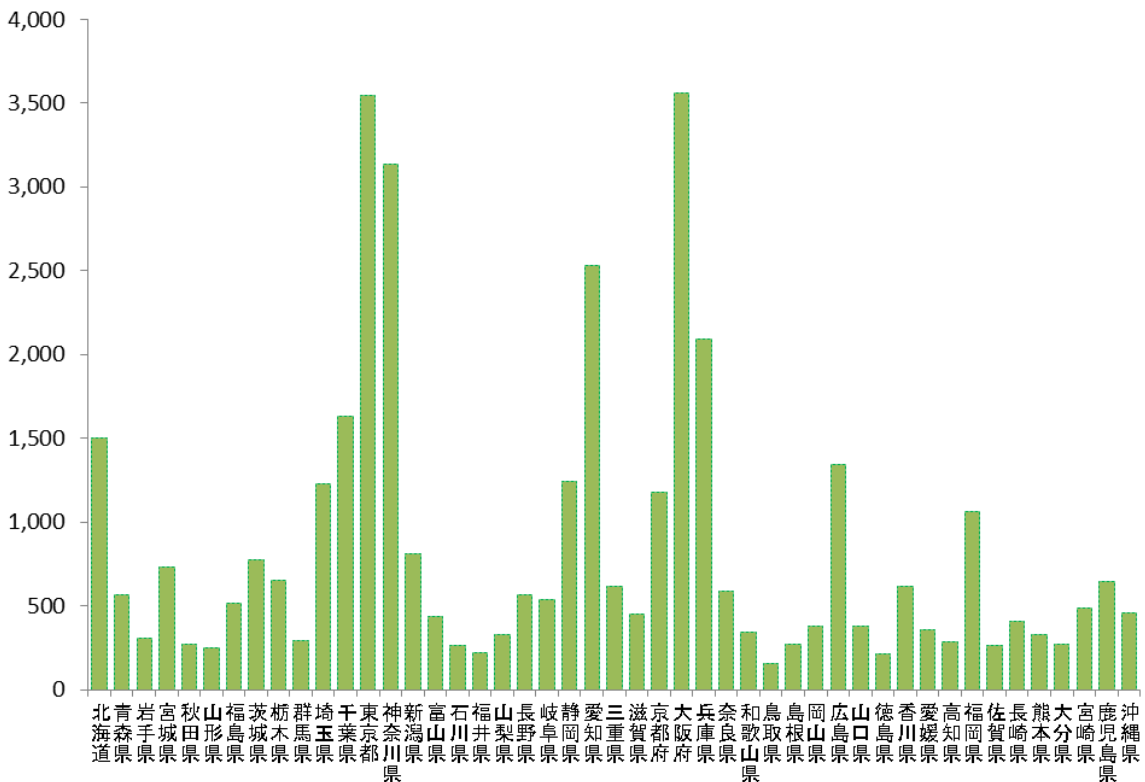


図 S-4 月間実利用者数（欠損値・回答数調整後推計値）

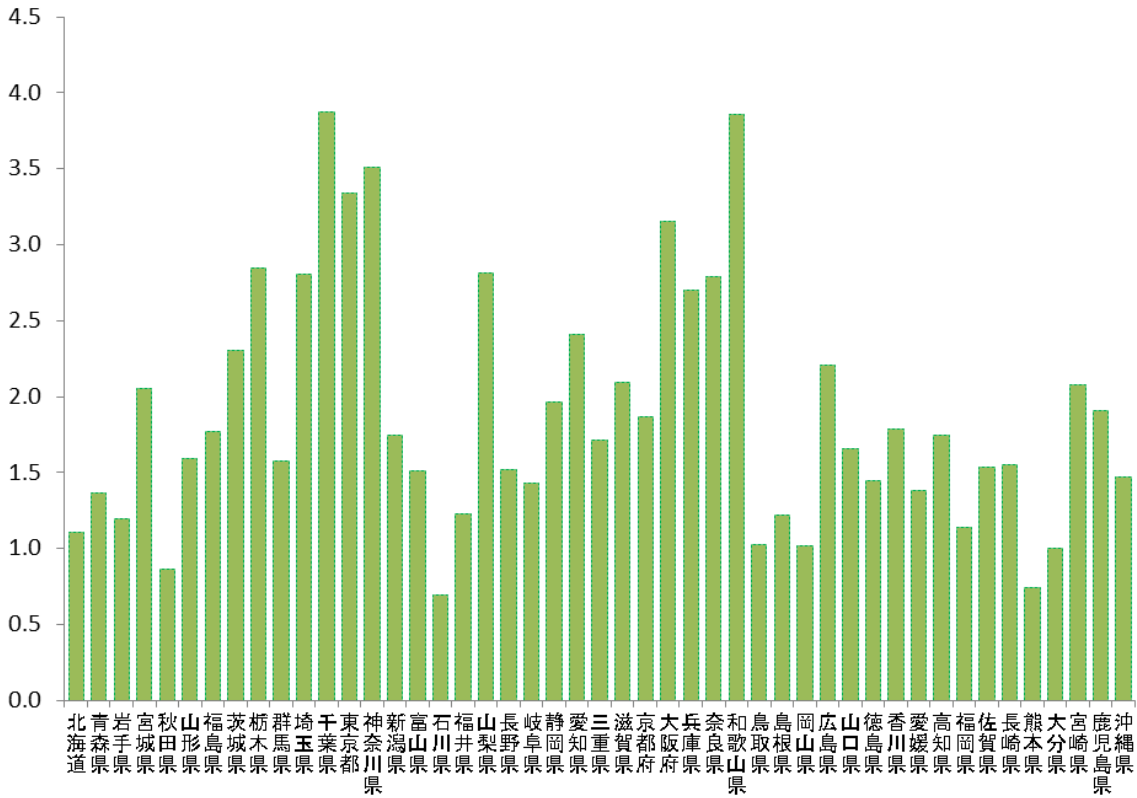


図 S-5 1日あたり利用者数（平均）

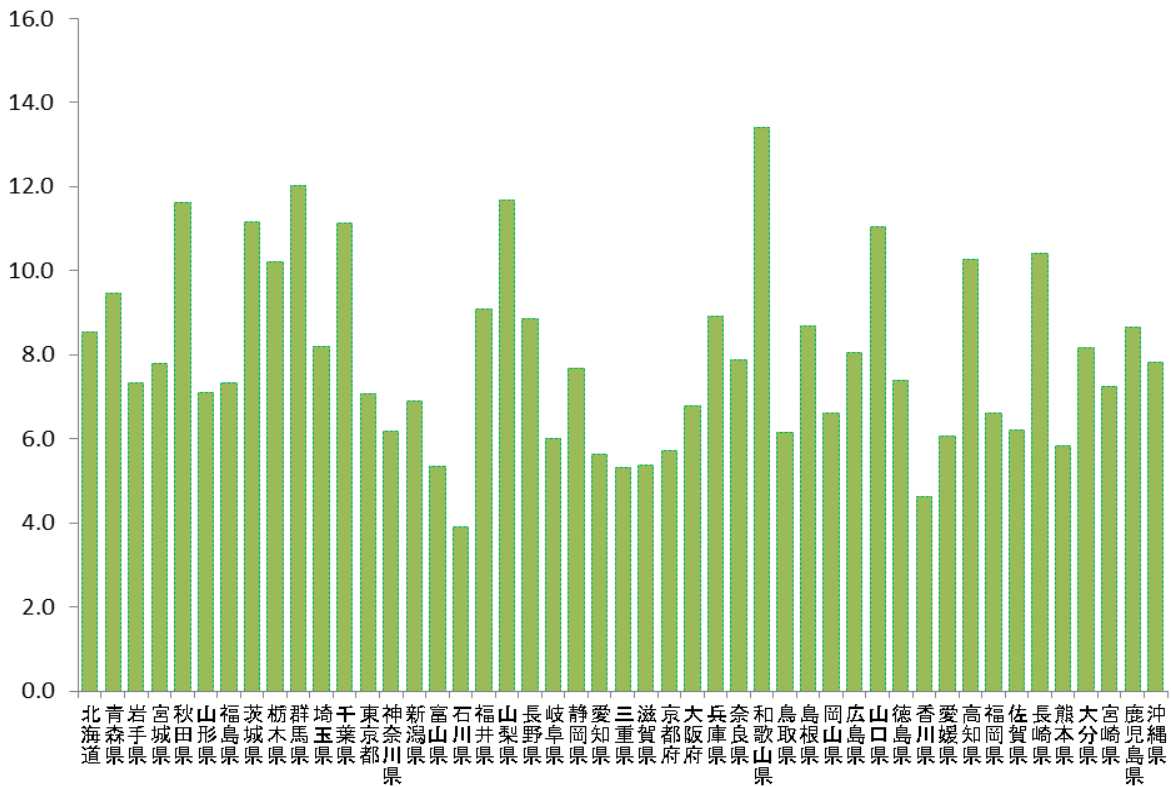


図 S-6 1人あたり利用日数（平均）

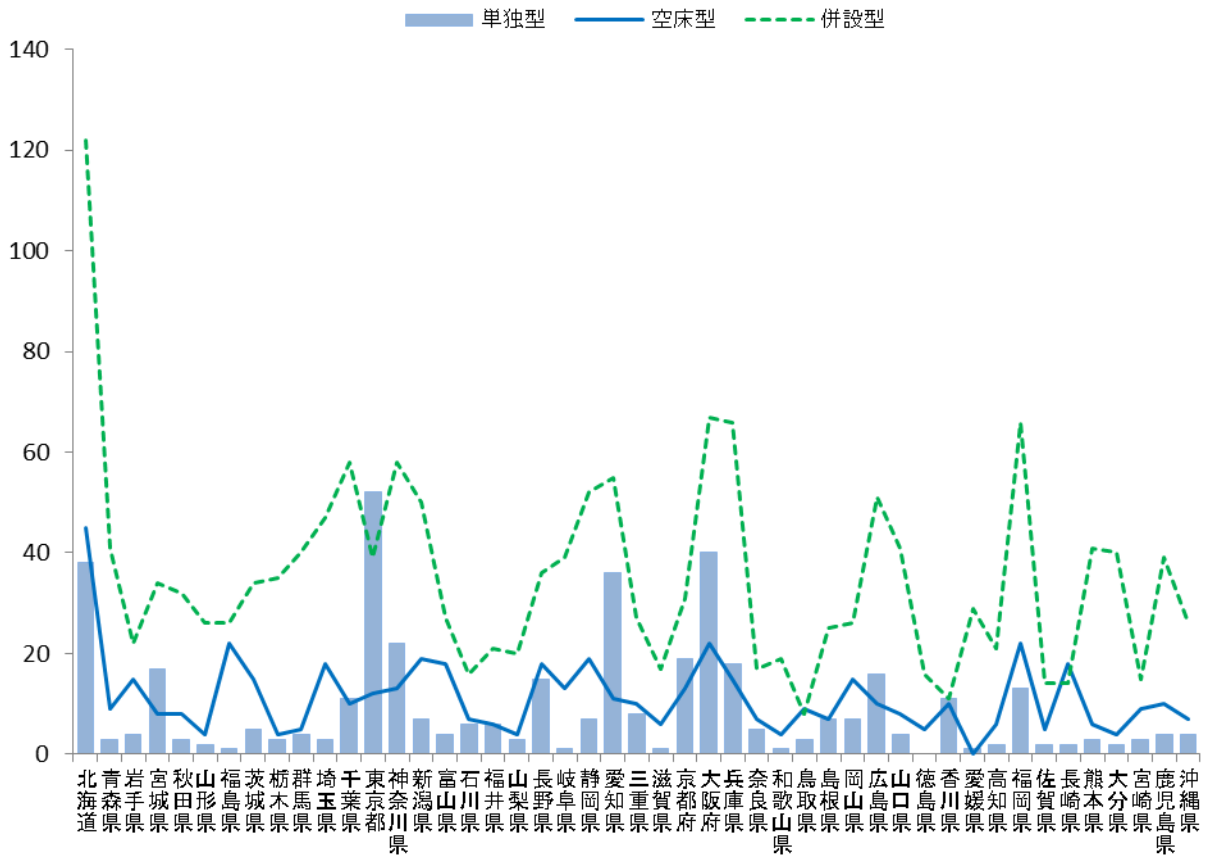


図 S-7 都道府県別3事業形態の分布

ヒアリング調査結果（事例編）

事業所名	エンデバー	法人名	社会福祉法人HOP
開設年	2009年	定員	6人
所在地	北海道 札幌市	物件情報	賃貸（生活介護事業等実施）
アクセス	JR函館本線発寒駅からバスで7分 バス停より徒歩2分		
サービスを提供する主たる障害種別	重症心身障害者 障害児		
利用実績（2012年6月）	延べ利用日数30日 実利用者数32人		

■多機能型事業所エンデバーとは

医療的ケアを含む重度な障害がある方の拠点としてオープンした施設です。生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス、共同住居などが併設事業としてあります。また、医療的ケアの必要な方の利用を支えるために、週1回の医師による訪問診療、理学療法士のリハビリ指導を受けることもでき、スタッフには看護師や医療的ケアの実施ができる介護福祉士などが常駐する手厚い体制がとられています。

■どうして事業を始めたか

地域で、30～40代の利用の方々のニーズに応える部分として考えられたとのこと。これは親御さんの年齢が60代後半以降となり、子どもであるご本人の介護や介助が体力的に厳しい、あるいは親が亡くなってしまふ、親自体に介護が必要となってしまうなどの状況があるが、そのニーズを受けられる資源がなかったのだそうです。もちろん、それらの年齢層のニーズだけではなく、一般的に医療的ケアの必要な方の支援は少なく、市内でのショートステイは、入所型の施設にしかなく、ベッドの空きもないのが現状だったそうです。



しかし、単独型ショートステイは、経営的に厳しい、特に医療的ケアが必要な人に24時間看護師の常駐をするのは必要であっても、さらに経営的な厳しさがあるのも事実です。採算だけでなく、地域貢献度の高い事業として、もともと高齢者住宅であった建物を借り上げる形で実施しています。

■設備について



利用される方の状態を考慮して、写真のようにトイレや浴室などの設備にも配慮がされています。



また、前述のように週に 1 度訪問診療があるので、医務室も左の写真のように整備されています。

■サービス提供の姿勢として

基本的に、利用の希望があれば受けるというスタンスで仕事をされています。緊急でも、空床さえあれば受け入れるとのこと。この受け入れ体制を整えるのは、コーディネーターやサービス管理責任者の力が大きいそうです。緊急性の高い利用者を受け入れることは、どのような状態の方か、事業所で対応できるかなどを考えると介護のスキルを磨く必要性もあり、対応が可能か不安もあるとのこと。しかし、職員の皆さんが“地域で暮らす方たちを支えよう”というやる気に支えられているところが大きいと感じました。

しかし、やる気という「職員の動機付け」だけでなく、これらの事業を支えるには「人材育成」、スキルアップが欠かせないとのことでした。これも、システムティックにやれると理想だとお話されていました。これらを維持していくことの難しさも感じておられますが、利用される方の支援を通じて地域のニーズを発見し、それをアセスメントし、支援することが、法人にとってもマネジメントの場として鍛えられることでもあると言っておられました。

■利用に際して

医療的ケアが必要で入所型の施設での暮らしはしたくない人、入所から支援を受けながら地域移行したい人、重度包括介護が少ない現状の中、在宅生活を続けたい人などを支える機能をエンデバーは持っています。

利用については、市から紹介があり直接利用相談というケースが多いそうです。また、3ヶ月前から利用の予約を受け付け、早い方から予約を入れますが、それは緊急性を判断して決めるのだそうです。そして、定員以上は受け入れないとのことでした。

2013年2月の予約表を見せていただいたところ、ほぼ満床のうち46回は医療的ケアの必要な方

の利用であり、障害程度区分も6とのことでした。

また、利用に際しては個別のプログラムを作って対応されています。基本的には日中の場は別ですが、希望に応じて併設事業のプログラムに参加されています。

利用の際にはプログラムを立てそれに対する記録を日報の形で残していきます。次の利用のための情報になり、次のステップにつながり、よりよい支援に近づくことができます。

■全体的印象

対応してくださった田中さんの熱い思いが伝わってきました。このような職員の熱意と法人の理念によって、ケアも職員配置も難しいとされる医療的ケアの必要な重症心身障害者の方たちを対象とした単独ショートステイ事業が、実施できているのだということがわかりました。



ベッド上でナースコールが押せるようになっています



共有スペースには大型のテレビ、加湿器も設置（各居室にも有り）。

事業所名	かいけつ太郎	法人名	特定非営利活動法人わーかーびいー
開設年	2004年	定員	4人
所在地	北海道 札幌市	物件情報	賃貸（生活介護事業等実施）
アクセス	地下鉄東西線大谷地駅からバス15分 バス停より徒歩1分		
サービスを提供する主たる障害	身体障害 知的障害 精神障害 障害児		
利用実績（2012年6月）	延べ利用日数30日 実利用者数21人（知的10人 障害児11人）		

■建物・設備について

かいけつ太郎の入り口です。ここは、一般の民家を改修して利用しています。入り口も車いすのご本人が利用できるような下の写真のように改修しています。また、お風呂も入浴できるよう工夫をしたり、マンツーマンでの入浴で対応するなど、一人一人の状態に合わせたサービスを展開しています。

食事は1階部分の日中一時支援事業でも使用しているキッチンを共用しながら、ご本人と相談しながらメニューを決めたり、食材の買い物に一緒に出たり、一緒に調理をしたりなど、様々なニーズに対応しています。



■利用される方は・・・

知的障害の方が多く、比較的児童の利用が多くみられます。身体障害や精神障害の方も受け入れないわけではないのですが、同法人のびいーはいぶにエレベーターがあることや介助浴が可能なこと、児童が比較的少なく静かに過ごせることなどから、びいーはいぶの利用で対応しています。

利用目的としては、定期的な利用をされる方は家族の介護負担の軽減や今後の暮らし（グループホームなどでの地域生活）の練習の場として、などがあげられます。しかし、

優先的にサービスを考えているのは「緊急性の高さ」だそうです。「すぐに利用したい（当日の夕方や夜の依頼でも）」、「虐待のおそれがある」、「どこの事業所や大きな法人でも受けてくれない」などの理由があります。これら緊急性の判断は、管理者とコーディネーターが事業所内、事業所内、法人内事業所、グループ法人（社会福祉法人えぼっく）と調整をしながら判断していきます。これらの利用の依頼も、直接本人や家族から、市町村から、相談支援事業所からなどさまざまです。

■利用に際して

受け入れに際しては、契約前に一度お宅に伺う、さらに利用される際にはご本人を含め事業所に見学に来ていただいています。ここで、ご家族から「施設っぽくないから連れてきやすい」と言われるそうです。親という立場では、施設に子どもを一時的にでも連れて行き利用したということは、少なからず罪悪感を抱くそうで、そのような意味から普通っぽいことが好印象を持たれる理由ではないかとのことでした。また、家族との連絡には連絡ノートなども活用しています。学校に通っている児童の場合には、学校と家庭との連絡ノートに事業所からも書き込んで情報共有をしています。さらに、受け入れ時と帰宅時には持ち物をチェックしています。必要なことですが、時間もかかることなのでそのための人を見込んでおくそうです。

利用時のプログラムは特に決めていないそうです（あることが理想だとは思いますが報酬的に難しいことと、ショートステイの役割「緊急性」と他の事業との違うこともある）。日中は事業所の日中一時の利用や、他の事業所の日中活動あるいは学校に通っていて、その後利用にこられます。

■どうして単独ショートステイを始めたのか・・・

もともと特定非営利活動法人であることの強みを生かして、制度に乗らない支援を展開していました。ショートステイの利用となると敷居が高い、使いにくいというご本人や家族の声から、はじめはご本人のご自宅に行ってヘルパーなどスタッフが泊まる形でサービスを行っていたそうです。緊急時や親のレスパイトサービスとして、24時間型の介護が可能のように、障害が重くても地域で生活することを支えるという一つの支援のあり方として、ご自宅への宿泊でのサービスをしたことが始まりだったそうです。これらの思いが、現在も基本的には利用希望があれば断らない、365日開所し対応するなど姿勢に現れています。

■全体として

法人の理念や方針で、「制度はあとから考える、現場から身につけていく」、「ニーズがあれば断らない」という言葉が印象的でした。どんなに障害が重くても、その人を中心にした地域生活を展開するための支援を担っていくという使命と、その熱い思いが支えているのではないかと感じました。スタッフの方々も、明るくとても気持ちのよい印象をもつ事業所でした。



写真上：リビングの様子



写真右：2階の居室の一部

事業所名	びいーはいぶ	法人名	特定非営利活動法人わーかーびいー
開設年	2005年	定員	4人
所在地	北海道 札幌市	物件情報	法人所有
アクセス	JR千歳線新札幌駅からバス15分 バス停より徒歩5分		
サービスを提供する主たる障害	特定なし		
利用実績（2012年6月）	延利用日数20日 実利用者数12人（身体1人 知的8人 重複3人）		

■建物・設備など

普通の民家を改修して事業を実施しています。お風呂やキッチンも、普通の家庭のお風呂やキッチンと変わりがありません。スタッフのお話では、「家庭的雰囲気」、「家庭にいるように過ごしていただくこと」が基本とのこと。1階部分では、併設事業である生活介護（定員20名）や日中一時の利用者の方が作業をしたりリビングでくつろぐ様子が見られました。

2階部分がショートステイの場となっています。トイレやお風呂は1・2階の両方に設置されています。

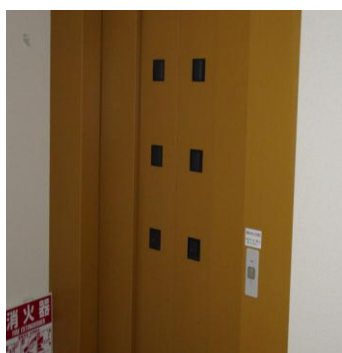


■特徴として

利用されている方は、発達障害や知的障害がある方の利用がほとんどです。昨年の実績でも、自閉症と診断されている方の利用が多くなっています。2階の居室部分は静かに思い思いに過ごせるようになっています。利用調整を行う際には、同法人やグループ法人である社会福祉法人えぼっくのショートステイと連携をして、利用する方の障害特性も考えた形にしているそうです。

また、ショートステイを利用する理由として、ご家族のレスパイトケアという点とご本人の今後の地域生活をするための練習の場としての利用が多いとのことでした。これは、ご家族からは「家族にもしものことがあったときに、利用できる」としての役割と、ご本人の「将来の地域生活にむけて」のイメージ作りや経験値をあげる役割としての側面があるようです。これらの理由から、利用される方は「定期的利用」が多く、「連泊」される方もおられます。障害特性から、1名利用をすることもあるとのこと（定員は4名）。これらが可能になるのも、同法人やグループ法人との調整ができるためです。

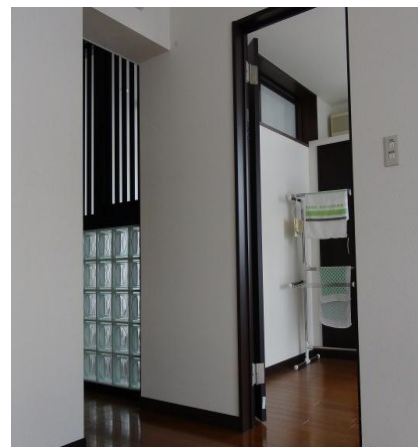
日中の活動は、普段利用している日中活動の場や学校へ通われる方が多いようです。もちろん、びーはいぶで提供している生活介護や日中一時支援を利用される方もおられます。



エレベーター完備です



2階のお風呂はジャグジーも楽しめます



居室の入り口



基本的な居室

ご本人の将来に向けて支援するための、個別支援計画を作成し、毎年ご本人やご家族に目標や活動の報告と説明を行っています。また、相談支援事業所との連携も欠かせません。これらの計画は、もちろん職員間でも共有し、一人一人に何を支援し、何をご本人が行うことなのかを確認することにも役立っています。また、ご家庭との連携も欠かせません。連絡ノートの活用のほか、送迎時に直接顔を合わせて、ご本人の様子を詳細に伝えています。

■セールスポイント

- ①家庭に近い状態で過ごせること
 - ②食事のメニューはご本人と一緒に考え買い物なども行うことから、ご本人の意向が反映できること
 - ③時間の決まりごとが少ないこと
 - ④どのような状態のご本人の受け入れも基本的に断らないこと
 - ⑤さらに、小規模だからできることを考えていきたい
- とのことでした。

事業所名	ホホエム	法人名	社会福祉法人えぽっく
開設年	2011年	定員	7人
所在地	北海道 北広島市	物件情報	賃貸
アクセス	JR千歳線北広島駅からバス15分 バス停より徒歩3分		
サービスを提供する主たる障害種別	特定なし		
利用実績（2012年6月）	延利用日数197日 実利用人数38人（身体2人 知的22人 障害児14人）		

■建物や設備について

2011年に事業をはじめられたとのことで、明るい雰囲気建物でした。障害が重い方も利用できるよう設備の工夫がされています。



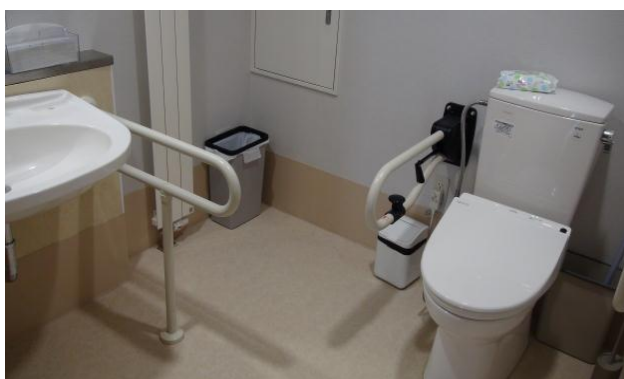
右の写真は、リビングの様子。訪問した時は利用されている方がテレビを見たり、のんびり過ごしていました。明るい雰囲気が伝わる写真だと思います。

これは、居室です。この写真は一人部屋ですが、ほかにも二人部屋があり、兄弟や友達同士での利用も可能となっているそうです。



■利用される方について

医療的な配慮が必要な方や行動障害がある方の利用が多く、障害程度区分で言うと4や5の方が多く利用されています。また、利用のニーズはあるが、圏域に事業所数が少ないため、利用が重なった場合にはグループ法人で調整をしているそうです。また、利用については見学してもらってから契約することが前提です。利用の経路は、相談支援からの紹介もありますが、多くは直接連絡をされてくるそうです。



利用される方の日中の過ごし方については、併設の日中一時などを利用される方と普段利用されている事業所等に通われる方と半々くらいの割合だそうです。なかには、虐待されていたことを理由とする利用者もおられ、学校への通学も事業所からという方もいるそうです。利用の理由としては、前述のように虐待などの緊急時の対応もありますが、レスパイトケアのほか、今後の社会生活の準備のための利用という方もおられます。

■職員体制

若い職員が意欲的に時間を惜しまず、個別的な対応をされているのが現状だそうです。30代の若いリーダーが中心となり、職員集団を引っばっていく体制があり、また人材育成のために法人が研修のチャンスを用意しているそうです。しかし、外部の研修に職員が参加すると、現実問題として現場が忙しくなりなかなか十分な保障がしにくい状況があります。

また、職員一人一人が力量をあげ、専門性を高めるために、法人として資格手当を充実させているそうです。

法人の姿勢として、利用の希望のあった方は受け入れる／断らないということがあり、利用者の状況や状態に合わせて職員を配置しています。特に、入浴や食事などの支援では、ヘルプ職員を法人から対応する形で人をだして、個別支援の充実を図っています。しかし、法人では職員のローテーションをどうするかなど難しさも抱えています。

■特徴として

利用の希望があれば、誰でも受け入れる、拒まない、選ばないということ。また、安心に過ごせるため、家庭的な雰囲気を大切にしており、見守りやコミュニケーションの工夫、安全管理にも配慮をされています。

また、併設の事業として就労継続支援B型があり、喫茶室が用意されています。そこでは、当事者と職員と一緒に働き、地域から昼食や、お茶を飲むために立ち寄る場所になりつつあるそうです。また、見学者も多く来られるそうです。私自身も、昼食をいただきましたが、明るい雰囲気で飾り棚には利用者の方の作った作品が飾られ、使われている器も利用者の手作りで暖かい雰囲気でした。

立地条件も、札幌から近く、3つの区からもちょうどよい距離でした。公共交通機関はバスの利用となりますが、十分な本数ではなく、利用の際は保護者の方が送迎されておられます。しかし、それが難しいときには、併設事業の送迎なども例外的に対応されているそうです。



喫茶の飾り棚



喫茶の様子

■全体の印象として

建物自体が新しく、とても明るい印象でした。また、スタッフも若く、利用されている方も若い方が多く、活気にあふれた場所でした。

若い利用者が多いので、将来に向けたスキルアップなど利用の仕方でも個別に行われていました。

一方で、緊急事態があればすぐに市から協力の要請があるなど、駆け込み寺的に行政からも頼りにされている、地域に求められている事業所なのだと感じました。

事業所名	ハニカム	法人名	社会福祉法人えぽっく
開設年	2006年	定員	4人
所在地	北海道 南幌町	物件情報	法人所有
アクセス	JR千歳線北広島駅からバス30分 バス停より徒歩5分		
サービスを提供する主たる障害種別	身体障害 知的障害 精神障害 障害児		
利用実績（2012年6月）	延べ利用日数29日 実利用者数27人（身体2人 知的19人 障害児6人）		



■建物について

これは、ハニカムを入り口付近から写したものです。もともとは、公的な建物で寮として使用していたものを改築し、増床をして現在の形になっています。

■併設する事業について

ハニカムでは、上段と中段の写真にある事業所で生活介護、就労継続支援B型を実施しています。そのほか、居宅介護、行動援護、重度訪問介護、移動支援や日中一時など地域支援事業も行っています。また、福祉有償運送として移動のサービスも実施しています。ハニカムのある地域では車がないと移動が難しい他、雪の多い冬は車を出せない人も居ることから、福祉有償運送は地域にとって必要なサービスであることがうかがえました。



■設備について

下段の写真は、2階の居室の様子です。また、利用される方が重度の障害がある方（医療的な配慮が必要な方も含め）や行動障害がある方の利用が多いので、居室や設備面での配慮が必要です。

トイレには身体の障害がある方にも対応可能な設備が用意されています。

また、浴槽は手すりなどがあり、配慮がされています。この他には、2年前に機械浴ができる設備を整えたそうです。しかし、あまり使用はしておらず、マンツーマンで入浴対応をすることも多いようです。





また、家にいるように過ごしてもらい、安心して利用できるように工夫をしているということでした。そこで、洗濯場での洗濯や台所での調理、配膳など、利用される方と一緒にいるそうです。これは、将来ケアホームの利用を視野に入れて、できることを増やすための取り組みだそうです。

■利用される方の特徴

前述のように、医療的な配慮が必要な方、行動障害がある方など比較的重度の障害がある方の利用と、特別支援学校が近くにあるため児童の利用が多くなっています。

利用のための相談の経路も、相談支援を通して利用という方もいますが、親御さんから直接連絡を受けることも多いようです。地域性として特別支援学校には自宅からの通学より、寄宿しているところが多く見られます。児童の利用目的は、働く親に対する社会参加の保障と、子どもたちに対する日中活動や日常生活の支援という側面があります。また、長期利用をされている方は家族の入院のために1～2週間の利用となることもあるそうです。長く利用した事例では、家族の入院等でその後家庭に戻ることに難しいため、生活の場を探すのに半年程利用していたそうです。基本的には、緊急時の利用や将来にむけて自分でできることを増やすために利用されています。

利用に際しては、優先度の高い人、ここでは緊急度の高い人をコーディネーターと管理者など複数で判断し、4床の利用を決めているそうです。また、ハニカムが満床でも、同法人やグループ法人でのやりとりをして、利用を基本的には断らないよう調整をしています。

利用される方は、基本的には学校に通学されているか、日中活動の場に通所されている方が多数なので、日中はそれぞれ通っている場で過ごされます。場合によっては、併設の通所事業での作業など活動を行うそうです（次の頁の写真が日中活動の部屋になります）。



■ どうして単独ショートステイの事業をはじめたか

近隣の市町村を含め、ニーズが高かったということもありますが、利用されている方の家庭の状況として、ひとり親家庭からのニーズがあり、一人での子育てに不安を感じたり、負担が大きかったことに対応しようと考えた部分もあったようです。

■ 現在の課題

利用に際して、基本的には受け入れる方針なので、十分に受け入れのためのアセスメントに時間を割くことができません。そのため、利用される方の状態によっては、利用される方1人に対して複数の職員での対応が必要な場合もあり、職員の配置の難しさがあるそうです。職員が対応できる力量が求められますし、複数人での宿泊対応があれば職員の配置（量）の課題もあるとのこと。手厚く支援をしようと思えば、職員の量と質の両面からの対応が必要ではありますが、それに見合う報酬であるかと考えると事業所での努力が報われる額ではないと感じました。

■ 全体的印象

職員の方の丁寧な対応から、利用される方やご家族への対応を垣間見ることができました。また、南幌町という地域のニーズ（ここでは特別支援学校が近いことや交通便の悪いこと）に対応した仕事をしていると実感しました。

さらに、利用されていた方の中には、日中もマンツーマンで対応することが必要な行動障害がある方もおられ、職員の量・質の両面で対応が必要となっていることを目の当たりにしました。法人や事業所の努力で、がんばっておられることが伝わる事業所でした。

事業所名	ショートステイすばる	法人名	社会福祉法人昴
開設年	2005年	定員	5人
所在地	埼玉県 東松山市	物件情報	賃貸（家賃月9万5千円）
アクセス	東武東上線東松山駅より徒歩約40分（約3km）		
サービスを提供する主たる障害種別	身体障害 知的障害 精神障害 障害児		
利用実績（2012年6月）	延べ利用日数 164日 実利用者数 41人（知的 25人 精神 1人 重複 5人 障害児 10人）		

■どこから見ても普通の民家！

ショートステイすばるは、閑静な住宅街にあります。目の前にはブランコなどの遊具のあるちょっとした公園もありますが、公共交通機関を利用して来ることは難しいです。そのため、土日以外に利用する方には、送迎サービスを行っています。

建物は2階建てです。1階にリビング、居室が1部屋、台所、お風呂、トイレがあり、2階に居室が4部屋とトイレがあります。玄関は少しの段差がありますが、スロープを使って、車椅子を使っている方にも利用できるように対応しています。

居室は和室が2部屋、洋室が3部屋の合計5部屋です。

お風呂の浴槽は介助しながら入ることのできるよう少し広めです。ただ、普通の民家と特に変わったところはありません。



■自宅で過ごしている時のように過ごして欲しい

入所施設の短期入所は、日中の活動の場も泊まる場所も自宅で過ごしている場所とは異なる場合があります。ショートステイすばるでは、そのことに問題意識を持ち、なるべく自宅で過ごしている時に近い環境を提供しようと考え、日中はいつも通っている学校、生活介護などの事業所に通い、生活リズムを崩さないように配慮しています。

また、居室には自分の好きな物を持ってこられるようにしています。そのため、居室には物がほとんど置いていません。

■利用の状況と職員体制

現在、1日平均3名程度の方が利用しています。2泊3日以上での連泊での利用はできないルールになっています。また、医療的ケアの必要な人は利用することが出来ません。定員は5名ですが、1名は緊急枠としての利用になります。現在、70名の方と契約しており、その内50~60人程度の方が利用しています。

職員はその日に泊まる利用者の障害特性や人数に合わせて配置されます。入浴は必ず複数で対応し、夜間は宿直者が対応しています。車で20分程度のところに居宅介護事業所があり、そこで働く職員がショートステイすばるでも働いています。



■親の知らない世界の広がる場になれば・・・

現在、日中の支援は、普段通っている学校や事業所に通う、移動支援、行動援護を利用するなど、ショートステイすばるでは提供していません。今後、場所を移るなどして、日中の支援をできるようにすることが1つの課題です。また、対応できる利用者と支援内容について、どちらの幅も広げていくことを目標にしています。

障害を持っていない人の多くは、成長していくにつれ、親の知らないことが増えていきます。しかし、障害を持っていると、年を積み重ねても親との関係を切ることはなかなか困難です。短期入所を利用して、そこでの生活を楽しんでもらい、少しでも親の知らない本人の世界を広げてもらう。そして、最終的には家族離れ、親離れをしていくことのできる支援ができるようになれば・・・、ショートステイすばるの願いです。

事業所名	こっとなはうす	法人名	NPO法人クローバー
開設年	2004年	定員	3人
所在地	東京都 豊島区	物件情報	賃貸（家賃月 30万円）
アクセス	西武池袋線椎名町駅より徒歩約5分（約 350m）		
サービスを提供する主たる障害種別	身体障害 知的障害 障害児		
利用実績（2012年6月）	延べ利用日数 60日 実利用者数 11人		

■商店街にある単独型ショートステイ

池袋駅から数分にある椎名町駅を降り、飲食店やお惣菜屋の良い匂いに包まれ、スーパーで買い物をする主婦たちの喧騒の中を歩いていると、あっという間にこっとなはうすのある建物が見えてきます。

建物は鉄筋3階建てで、1階がNPO法人クローバーの居宅介護の事務所、2階・3階が単独型ショートステイのスペースになります。

■広いリビングと居室

2階へと階段を上がっていくと、扉があり、こっとなはうすのかわいい看板が出迎えてくれます。その扉を開けると、比較的ゆったりとした玄関になっています。左手にはとても大きなリビング、奥には台所、お風呂、洗面所があり、普通の民家と変わらない環境です。

3階部分は居室が3部屋あり、洋室2部屋、和室1部屋になっています。どちらもとても広いですが、ほとんど物は置いていません。和室は床の間もあり、とても立派です。



■利用者の特徴

単独型短期入所事業を開始したのは、2004年と比較的古く、常連の人が多いのが特徴です。また、児童と成人の割合は6対4と児童の利用が多いのも特徴の1つです。土日休日はまさに児童館のような状況になると職員の片桐さんは話してくれました。また、古くから利用している人にとっては、ここでの宿泊が生活の一部になりつつあるということでした。



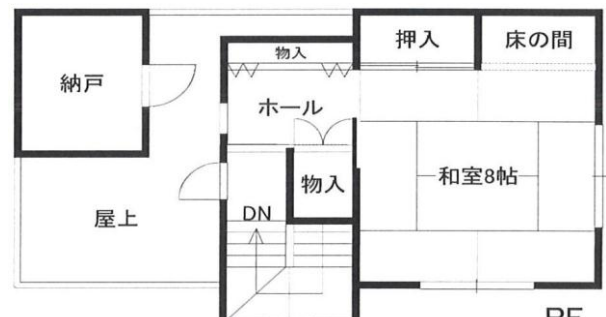
1F 法人本部・生活サポートセンターこっこん
(居宅介護・移動支援・相談支援事業)



2F 短期入所事業 日中一時支援事業
(居室なし)



3F 短期入所事業 日中一時支援事業
(居室3)



RF 短期入所事業 日中一時支援事業
(スタッフルーム)

■人材の確保と養成が最大の課題

NPO法人クローバーは、単独型短期入所の他に居宅介護と移動支援、余暇活動支援事業を行っています。そのため、申し込みの問い合わせは、居宅介護や移動支援と単独型短期入所を一緒に予定表に書き込んで申し込むなど、利用者にとっては使い勝手の良いサービスになっています。一方で、常勤職員は4人で、その内の3人で単独型短期入所の夜間を担当するなど、人材は不足しています。また、人を整備しようにも、人件費がかかるため安い賃金で雇わざるを得ず、安い賃金のため人はなかなか集まりません。現在、片桐さんが利用者の調整と職員の勤務を調整しながら、自身が最も多く夜間宿泊して支援をしています。事業の継続性としては、非常に危うい状況で成り立っているのが現状であり、最大の課題とすることができます。

事業所名	江戸川区立障害者支援ハウス	法人名	社会福祉人 東京都知的障害者育成会
開設年	2003年	定員	12人
所在地	東京都 江戸川区	物件情報	江戸川区保有（指定管理）
アクセス	東西線葛西駅より徒歩約20分（約2km）		
サービスを提供する主たる障害種別	身体障害 知的障害 障害児		
利用実績（2012年6月）	延べ利用日数 294日 実利用者数 73人		

■鉄筋3階建ての大きな建物

葛西駅から徒歩20分程度の住宅街の中に江戸川区立障害者支援ハウスがあります。延床面積は、1,722平米と大きく、鉄筋3階建ての建物の2階で単独型短期入所が行われています。その他、1階は生活介護、地域活動支援センターⅡ型、2階はグループホーム・ケアホームを実施しており、江戸川区で生活する障害者に対して、複合的な支援を行っています。2003年4月に江戸川区より委託を受け、2004年4月から指定管理者として社会福祉法人東京都知的障害者育成会が運営を代行して上記のサービスを実施しています。委託を受ける際は、江戸川区手をつなぐ親の会に必要な福祉サービス、困っていること等のアンケート調査の結果から、上記の4つの事業を実施することになったということでした。



■機械浴のある単独型短期入所

特に利用できる人は限定せず、医療的ケアが必要な人を除いて江戸川区の住民であれば、利用することができます。利用している人の主障害は身体障害、知的障害、障害児など多様です。そのため、食事の形態については、普通食はもちろんのこと、きざみ食、ミキサー食、ソフト食などに対応しています。また、入浴についても一般的な浴槽も備えていますが、生活介護の利用者が使用している機械浴を短期入所の利用者も使用することができます。このように全館バリアフリーで、身体障害の人でも利用できることに特徴があります。



■12名定員の内、2名を緊急枠として用意

居室は1人部屋と2人部屋があり、2人部屋は和室と洋室の2種類があります。定員12名と大規模な形で実施しています。しかし、土日祝日、年末年始、夏休みなどは常に満床に近い状態です。

利用できるのは1ヶ月に7日と決まっています、予約希望日の1ヶ月前から予約が開始され、原則的

には、先着順になります。しかし、緊急的にもしくは、必要だと思われる人にサービスが行き渡らない状態が続き、課題となっていました。そこで、12名の定員中、2名分は緊急枠として通常は空室にしており、緊急対応が可能となりました。



■夜間は3名体制

ショートステイのフロアーは夜間、3名体制です。また、グループホーム・ケアホームがある3階に1名と合計4名の職員が夜間、1つの建物で働いていることとなります。

しかし、ショートステイを利用する12名の方は強度行動障害を持つ人や重度身体障害を持つ人など様々です。そのため、1対1での対応が求められることもあり、3名の配置が決して充分ではないのが現状です。

■今後の課題

人口68万人の江戸川区には障害者支援ハウスを含め短期入所を実施している事業所は2つしかありません。今後、ますます増加していくニーズに対し、対応できるかどうかはとても不透明な状況です。そのため、地域の他の事業所に短期入所事業を行ってもらおう等、江戸川区でどのように短期入所事業を整備していくかが今後の課題となります。

事業所名	ポルト能見台	法人名	社会福祉法人横浜やまびこの里
開設年	2004年	定員	1人
所在地	神奈川県 横浜市	物件情報	賃貸（生活介護実施）
アクセス	京浜急行線能見台駅より徒歩約5分		
サービスを提供する主たる障害種別	知的障害を伴う自閉症者		
利用実績（2012年6月）	延べ利用日数 22日 実利用者数 9人		

■自閉症の人たちへの地域生活支援

ポルト能見台は、自閉症の人たちが住み慣れた地域での生活を続けられるように、との理念のもと、障害特性や一人ひとりの能力、好みに応じた活動メニューを提供しています。短期入所事業は、そうした通所の生活介護を利用する自閉症の人やその家族の生活をバックアップする役割を果たしています。

ポルト能見台の利用者の多くは、障害程度区分4～6、療育手帳の等級は最重度または重度の自閉症の人たちです。平均年齢はおよそ31歳で、全体としては、若く元気で重度の方が多く利用している事業所といえます。

■利用状況

ポルト能見台の短期入所を利用しているのは、実態としてはすべて同事業所の生活介護に通所している人です。サービス提供日（月～木）はほとんど毎日利用されており、そのほとんどが1～2泊の利用です。限られた人が偏って利用しているということではなく、多くの人があふみなく、必要に応じて利用できている状況です。

利用目的は家族のレスパイトが多いですが、家庭で身辺自立がうまくいかない人のアセスメントや練習の機会として利用されることもあります。また、短期入所での様子をもとに、家庭での関わり方をご家族に伝えることもあります。

■利用者の状態に合わせた支援

生活介護の作業室から廊下続きの場所にドアを隔てて短期入所用の居室があります。利用者の状態に応じて使い分けられるように2つの部屋が用意されていますが、いずれも1DK（フローリングのダイニング／和室／キッチン）の間取りで、片方の部屋は環境整理がしやすいよう、キッチンや水回りの場所（洗面所や洗濯機置き場）にドアが設置されています。



写真1 入り口（2階）に向かう通路



写真2 短期入所の居室（突き当り左）と生活介護の作業室（同右）に続く廊

どちらの部屋にも DVD 鑑賞等ができるようにテレビは置かれていますが、それ以外に必要なものは、それぞれの利用者が持ち込めるようになっていきます。また、必要に応じて日中支援の場面で活用している支援ツール（コミュニケーションツールや余暇活動グッズ等）を用いる場合もあります。

■ 駅から5分の好立地

ポルト能見台の魅力のひとつは、駅から徒歩5分の好立地にあることです。周囲には大型のショッピングセンターであるイトーヨーカドーやファミリーレストラン等が多くあり、短期入所の利用者のほとんどは、外食や買ってきた惣菜等で食事を済ませます。中には、宿泊して外食ができる機会を楽しみにしている利用者もいるそうです。また、障害の程度が重い利用者が多いにもかかわらず、4分の1以上の人々がひとりで通所できています。こうした点は、駅から徒歩5分という立地ならではの利点といえます。

■ 複合福祉施設という利点

特別養護老人ホームや障害者地域活動ホームと共同で運営する複合福祉施設に入っており、1つ下のフロアにある他法人のショートステイ事業と連携を取り合っているのも、ポルト能見台の大きな特徴です。たとえば、1つの事業所で対応しきれない泊数の申し込みがあった場合にそちらの利用を勧める、といった柔軟な対応をとることで、全体として利用者のニーズに応えられるようにしています。また、家族や本人の希望に応じて、利用者の様子や支援内容の引き継ぎを臨機応変に行うこともできます。

1つの事業所で抱え込まないよう、地域の事業所が協力し合い、無理なく自閉症の人の地域生活を支える仕組みを作りやすいという点は、こうした複合福祉施設ならではの強みと言えます。



写真 3 通常利用する部屋（上）と水回りに戸を設置した部屋（下）

事業所名	ハイツかもめ（短期入所）	法人名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団
開始年	1992年（精神障害者援護寮ショートとして）	定員	6人（市単ショート事業 + 2）
所在地	神奈川県 横浜市	物件情報	横浜市保有（指定管理）
アクセス	JR 横浜線・市営地下鉄線新横浜駅より徒歩約 10 分（約 800m）		
サービスを提供する主たる障害種別	精神障害		
利用実績（2012年6月）	述べ利用日数 160 日 実利用者数 44 人		

■精神障害者援護寮から現在の仕組みに

横浜市総合保健医療センターの建物は、横浜市障害者総合リハビリテーションセンター、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールと同一敷地内にある比較的大きなビルです。ハイツかもめは、その中の精神障害者支援の1つの事業（生活訓練）として、ビル内の3階の約1/3を活用し運営されています。元々、精神障害者援護寮として今から20年前に事業を開始し、現在は、①宿泊型自立訓練、②自立訓練（生活訓練）、③短期入所（精神科病院等の入院患者を対象とした横浜市単独事業も実施）を行なっています。同センターのホームページでは（<http://www1a.biglobe.ne.jp/yccc/seishin/nightcare.html>）、①と②を併せて「ロングステイ」（原則半年利用、最長1年）、③の個別給付を「ショートステイ」、そして③の横浜市単独事業を「チャレンジ事業」とローカルな名称で、わかりやすく解説しています。



ハイツかもめの居室はすべて個室で、全26室中ショートステイが6室、チャレンジ事業が2室割り当てられています。



■精神障害者のショートステイ

スタッフの永野さんから、施設の案内ならびに現在の運営状況について話をいただきました。

精神障害者のショートステイの利用目的は、①地域生活疲れの休息として、②单身等の地域生活体験の準備・練習として、③同居家族と離れてクールダウンが圧倒的に多いようです。身体障害や知的障害のように、家族のレスパイト機能ではありません。本人の地域生活疲れの休息といった考え方が、精神障害者のショートステイの一番の特徴だと思います。その証拠に、利用者の6人に1人程が、单身生活者です。精神科病院等における入院ではなく、福祉サービスで生活感が残る環境で休息ができることは大切なことです。

■利用申込と約束事

ショートステイの利用申込は、初回とその後とは異なります。初回は、ほとんどが他機関紹介です。市の保健福祉関係者や生活支援センター、デイケア等からの紹介です。電話で状況について簡単な聞き取りとショート利用の条件等について情報提供を行い、利用日時の予約をとります。初回の初日は、午前中にハイツかもめに来てもらい、精神科医の面談、その後に契約等を行いショート開始です。多くの事例では、初回は1泊2日等の短期間利用で、ショートの生活に慣れてもらうようにしているそうです。

一度、登録した人については、本人からの電話申し込みで予約をとります（訪問し直接申し込みする人もいます）。予約受付日を決めたり、仮予約の状況により日程調整することはありません。日々の担当職員が、電話で空き室状況を伝え、申込段階で日程を決定します。原則一度に6泊7日までです。受給者証の多くが月7日となっているため、それ以上の緊急の要件が発生した場合は市との調整が必要になります。ショートステイの開始時間は特に定められていません。本人のペースで、常識的な時間に来てもらっているようです。

パンフレットの「利用できる方」には、①精神科医療機関に通院中の方、②薬の自己管理ができる方、③利用について主治医の承諾が得られる方、④短期入所の支給決定を受けている方、と書かれています。また、依存症の治療中の方の利用はできないとの明記もあります。さらに、見学や利用に際して、料金表（収入状況に応じてわかりやすく図示）と留意事項の資料を配布しています。

留意事項には、各自が用意する物、無料の貸し出しの物、共用のスペースや家電使用のルール、禁止事項（アルコール、金品の貸し借り等）等、詳細に文書で明記されています。ちなみに、午前6時から夜10時の間、外出簿に記入して外出ができます（まれに、ショートステイを利用しながら会社に出勤する人もいます）。また、洗濯物の乾燥室は男女別々です。そして、自傷や他害行為等は退所理由として明記されています。



■一体的な事業展開

ハイツかもめは、ロングステイ、ショートステイ、チャレンジ事業の3つを一体的に事業運営しています。今回はショートステイを中心に紹介しましたが、入院中の患者を対象としたショートステイ（横浜市単独事業）からロングステイ（宿泊型自立訓練等）へのスムーズな移行や、その後の地域生活への支援等、様々な取り組みが行われています。

ショートステイの申し込み件数が年々増えており、部屋数が足りない状況に近づいているとのこと。「市内近隣に、同様な機能を持ったショートステイ事業が増えることを望んでいます」とは永野さんのことばです。実際、全国で精神障害者を対象としたショートステイ事業所は、他の障害と比べると明らかに少なく、利用実績もほとんど無いのが現実です。精神障害者の地域生活を支えるショートステイ事業に関しては、地域で活発に議論されることを望みます。



事業所名	オアフ湘南	法人名	社会福祉法人創
開始年	2006年(2005年より自主事業)	定員	3人
所在地	神奈川県 藤沢市	物件情報	賃貸(家賃月約10万円)
アクセス	JR 東海道線辻堂駅より徒歩約18分(約1km)		
サービスを提供する主たる障害種別	知的障害		
利用実績(2012年6月)	述べ利用日数 107日 実利用者数 36人(知的28人 重複8人)		

■ 湘南の住宅街にある一軒家

オアフ湘南は、大規模ショッピングモールのテラスモール湘南から15分少々住宅街を歩いた場所にある、平屋建ての小さな建物です。隣の敷地には、社会福祉法人創が運営する、重複障害のある人を対象とした20人規模の生活介護事業所と、その駐車場には同事業所の数多くの送迎車が停まっています。

建物は、すべてバリアフリー化されています。スロープを伝い玄関を入ると、小さな廊下の先はリビング、その両脇に和室が2部屋、さらに廊下の両脇には洋室1部屋とひとつながりのトイレ・洗面所・浴室です。バリアフリー、トイレ・洗面所・浴室がやや広めの設計以外は、70㎡前後の2人～4人家族向けのコンパクトな一軒家です。



■ 現在の利用状況

兼務のサービス管理責任者で、看護師でもある長網さんから、運営状況について話をいただきました。

定員は3人になっていますが、建物の広さから現実的には2人定員と考え、予備としてもう1人の受け入れをしているようです。利用受付は、利用契約を締結している人に関しては、所定の申し込み用紙で、利用希望を2カ月前の1日までに提出してもらい(通所の事業所経由の受付やFAXで随時受付)、その後原則4日以内に、利用決定を全員に返信する仕組みです。利用に際しての優先度の調整は、すべてサービス管理責任者が一人で行います。利用規模やその理由による優先度の調整以外に、小規模であるがゆえの調整の難しさがあるようです。それは、同性利用の調整です(例:女性利用者2人と夜間の1人の女性職員配置)。概ね、月初めの4日間で、概ね2ヶ月後のスケジュールがほぼ埋まり、その後緊急の理由等で調整することが続きます。

利用者は20歳代と若い人が多く、障害程度区分は知的障害については3～5、重複障害の人は5～6です。重複障害は、現段階では隣接する生活介護事業所利用者で、医療的ケアを必要としない人に限定しています(医療的ケア対象者は医療型施設の短期入所利用)。その他についても、同一法人の少し離れた生活介護等利用者と他法人の障害福祉サービス利用者とはほぼ半々です。新規の利用希望については、家族同士の口コミ情報から申し込まれる場合が多いようです。



■ 事業開始にあたり

藤沢市内の親の会運営の作業所とデイサービスが合同で設立し、2004年より運営を開始した社会福祉法人創では、初期段階よりレスパイトとしての短期入所希望が多く出されていたそうです。そこで、単独ショート制度に先駆け、2005年にバリアフリー化された一軒家を活用した私費契約のレスパイト事業を開始しました。当時は、1泊6,000円程度の利用料で運営を行っていたようです。そして、障害者自立支援法施行と同時に、短期入所事業として再スタートし、次第に利用希望も増え現在に至っています。法人として当初から、この短期入所事業を重要な柱として位置づけているのが特徴です。

■ 事業運営の工夫と課題

小規模単独ならではの運営の工夫がいくつもあります。代表的なものとして、

- 新規利用に際して、まず本人と家族に見学をしてもらいます。その時間は、必ず利用者がある、夕食の準備の時間から訪問してもらい、実際の生活の状況と支援の様子を見てもらい、理解してもらう過程を大切にしています。
- 直接処遇職員は、全員非常勤ですが（近隣のシルバー世代が多い）、日中の生活支援と兼務する職員の場合、日勤との連続勤務にはならないようにシフト調整しています。

また、サービス管理責任者としての現段階での問題意識はいくつもあるようです。特に、「本当の意味での緊急対応ができない」、「職員の待遇面で他事業との公平性をどうするか」等継続的に考えていくべき必要があるようです。



- | | |
|----------|-----------------------------|
| ● 利用時間 | 原則午後4時から翌日午前10時（利用ニーズにより調整） |
| ● 送迎について | 送迎あり（通所事業所の送迎、福祉有償運送、家族送迎） |

事業所名	赤い屋根	法人名	社会福祉法人風の谷
開設年	2008年	定員	8人
所在地	神奈川県 相模原市	物件情報	法人所有
アクセス	JR 相模線番田駅・上溝駅より徒歩約 25 分		
サービスを提供する主たる障害種別	知的障害（自閉症を伴う人）		
利用実績（2012年6月）	延利用日数 21 日 実利用者数 31 人		

■なぜショートステイを始めたのか

それは、自閉症を伴う障害者に、包括的かつ個別の支援を提供するためです。具体的には、日中と夜間の様子を総合的にみていくことで職員が24時間の視点で支援をコーディネートできるように、そして親の気持ちに共感できる職員であり続けられるようにするためです。

■利用条件

アセスメントのない支援は、事件・事故を招くため、法人のサービスを利用している人又は利用したことのある人に限っています。

これ以外の条件は特にありません。身体の大きい人も男性も女性も障害の重い人も受け入れています。

■受け入れ環境



写真2 4人用LDK（扉奥は居室スペース）

男性と女性が同じフロアで宿泊することはありません。職員も同性が対応します。

食事は委託していますが、事業者や利用者の要望をきいてくれる業者と契約しています。利用者の中には、自分でメニューを決め調理士に渡す人も出るくらい柔軟な対応がなされています。委託業者は施設長が法人を開設するにあたり、真っ先に探し見つけた業者です。基本メニューの他に、いつでもカレーや麺類等が食べられるようになっています。

設備面では、身体の大きい人でも安心して利用できるよう、風呂釜と浴室は広めにつくり、便座はお相撲さんが座っても壊れない大きめで丈夫な物を取り付けていま

す。居室は全室個室のフローリングで、6畳程の広さです。テレビも部屋に1台ずつありますが、これは本人の希望に合わせて取り外すこともできます。壁には腰板をつけ、窓枠には木枠を。万一、頭部を打ち付けてもできるだけ損傷が少ないように・・・といった配慮からです。また、窓は身体が出てしまわない程度の開閉角度に調整し、取り付け位置も少し高めになっています。



写真1 赤い屋根の外観

環境境面での一番の特徴は、6個の居室に、風呂・トイレ・事務室・リビング・玄関が2つあることです。それも3人ずつではなく、4人と2人で分かれています（図1）。



写真3 4人用居室・廊下

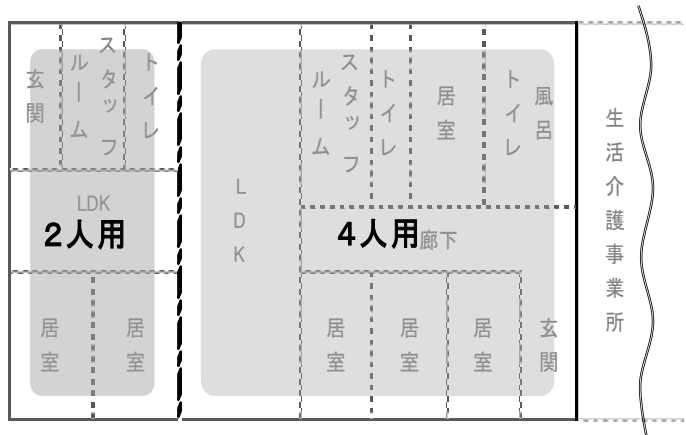


図1 赤い屋根の見取り図

■フロアを4人用と2人用に分ける意図

自閉症を伴う人の障害特性は様々です。中には、マンツーマンの支援を必要とする人、ものすごく音に過敏な人もいます。それでも、ショートステイを利用できる仕組みがここにはあります。それが2人用のスペースです。

この2人用スペースは原則1人の利用です。食堂も風呂もトイレも、そして玄関も職員もその人専用です。もう1床は、緊急で何かあった時にすぐに受け入れができるようにするための部屋になっています。

■利用状況

平成23年度の1日平均利用者数は7.5人です。最も多い人でひと月に6泊利用しています（2泊3日×3回）。2泊以上の受け入れは行っていないため、母親の入院等で2泊3日以上の利用を希望する場合は、近隣の他法人が運営する併設型短期入所と調整を行います。この場合に、本人が安心して泊まれるよう赤い屋根の職員が支援方法を引き継ぐ等の工夫を行なっています。

■ショートステイを通して変化した親御さんのニーズ

社会福祉法人風の谷を開設する際、親御さんから出た要望は「入所施設の開設」だったそうです。しかし、緊急時に泊まれる場所、レスパイトの場所が確立された今、入所施設の開設を希望する親御さんはいなくなったそうです。

事業所名	ショートステイパイル	法人名	社会福祉法人ラファエル会
開設年	2007年	定員	8人
所在地	神奈川県 鎌倉市	物件情報	賃貸（家賃月 50万円）
アクセス	JR 東日本・湘南モノレール大船駅よりバス 14分（約2km）		
サービスを提供する主たる障害種別	身体障害 知的障害 障害児		
利用実績（2012年6月）	述べ利用日数 332日 実利用者数 66人		

■ 居心地のよい空間を目指して

社会福祉法人ラファエル会の単独型短期入所事業は、法人内の通所施設を利用している当事者の家族からの強い要望を受け、平成19年に事業が開始されました。

当時は、通所施設内に短期入所事業を運営できるスペースを確保し、知的障害者を対象に4名定員で運営していましたが、予想以上に利用ニーズが高く、開始から1年も経過しない間に、常に満床という状態になりました。



写真1 ペンションのような外観



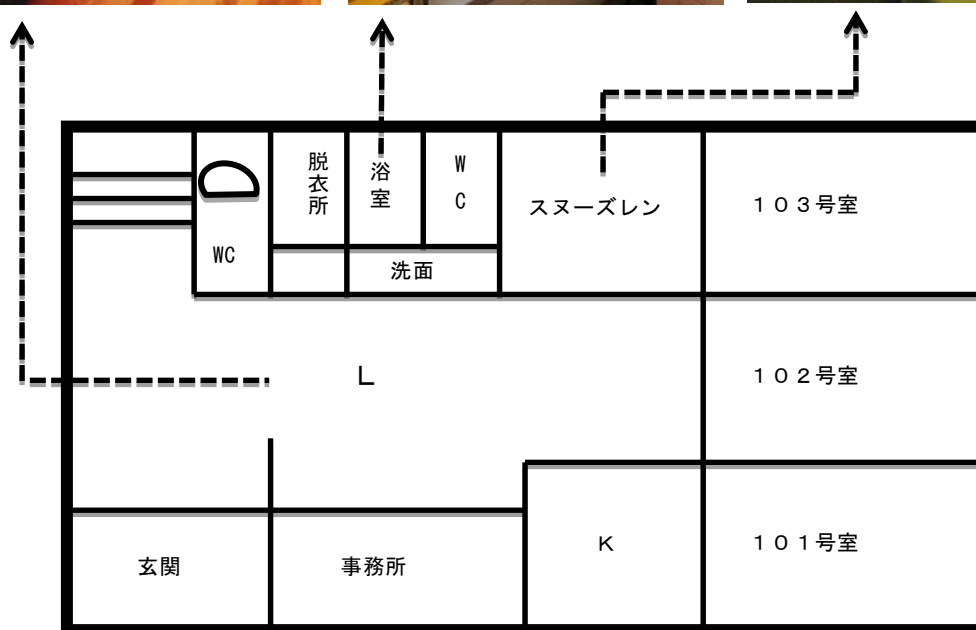
写真2 パイル内部から見た玄関

平成20年には、施設内の空きスペースを活用してさらに1床増床し、5名定員で対応していたのですが、通所施設の利用者以外の（短期入所）利用者への日中の過ごし方に課題が残る点や、児童や重複障害がある方の短期入所利用のニーズの高まりなど、施設内での運営に限界を感じ始めていた頃に『単独型短期入所事業の報酬改定』という追い風が吹きました。

このチャンスを見逃さなかったラファエル会の小野田理事長と篠田室長は、“誰もが泊まりたいと思えるペンションのようなショートステイ”というコンセプトを打ち出し、平成23年から利用定員を5名から8名に増員して、一戸建ての単独型短期入所事業に再編することを決意されたそうです。

■ 様々なニーズに合わせた環境整備

新しい事業所は、1階に児童1名、身体に障害のある方が2名、2階には主に知的障害のある方5名が快適に過ごせるようにイメージして、30年間借り上げることを条件に、地主に依頼して新築物件を建てていただくことになりました。地域の中で一軒家のショートステイ事業所として再スタートすることを意識して、外観も含め設計段階から何度も話し合い、室内の構造やイメージカラー、そして従来のショートステイにはない機能の提案など、建物の細部までかなりこだわってつくったそうです。



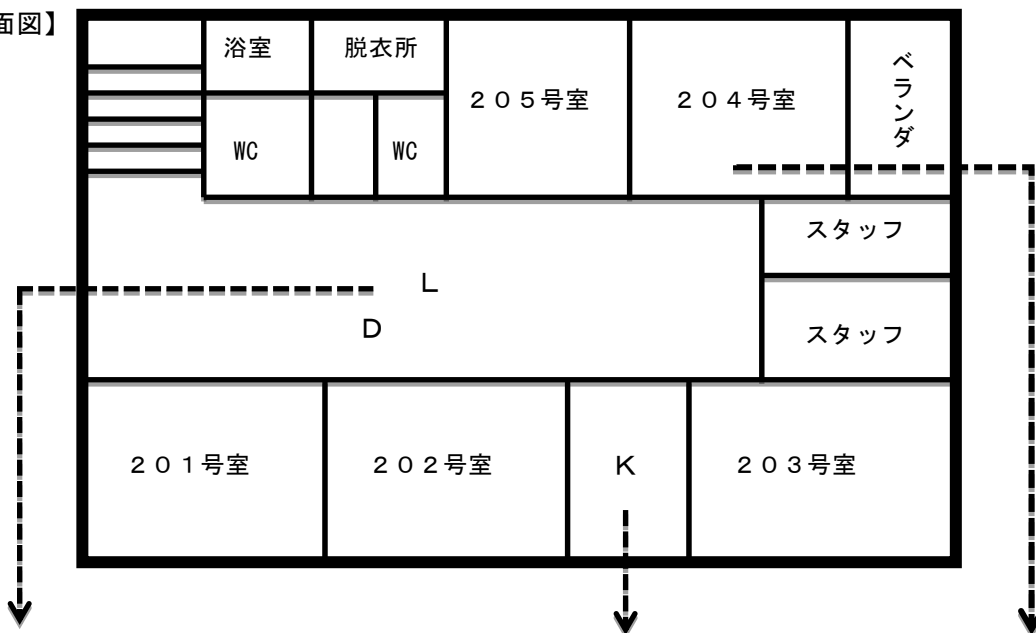
【1階平面】

1階は、室内全体が見渡せる広いリビングの左側に目隠しされた扉があり、扉を開けると車椅子2台が同時に利用できる広い洗面所が設置されています。スヌーズレンルームには、優しい照明と心地良いソファやベッドが置かれ、パイル地のぬいぐるみなどが並んでいます。その部屋の隣には、児童が宿泊する際にリビングを通らず使用できるトイレも設置されており、浴室には水圧で乗降できるリフトが設置されています。このリフトは、電気を使わずに動くリフトなので、停電になっても心配することなく使うことができます。

2階は、自閉傾向が強く感覚過敏な方も多数利用するため、リビングの椅子は少し固めで、身体の収まりが良い一人用のソファが置かれています。キッチンも視覚的に刺激が少ないよう設計され、人の声が気になる、または独語が多い方が周囲を気にせず過ごせるよう、防音効果が高い部屋も用意されています。居室の壁は落ち着いた淡いグリーンで統一されていますが、防音室は温かい雰囲気とするピンクを基調にするなど、室内のイメージにも変化がつけられています。2階の壁にも素敵な絵が飾られているのですが、混乱して無理矢理壁の絵を取ろうとする人もいませんし、防音室に入って落ち着く人はいますが、大声を出す人はいないそうです。このようなエピソードを聞くと、環境整

備の重要さを改めて実感することができます。

【2階平面図】



■ 利用の状況と職員体制

• 1日平均の利用人数

定員枠の8名で稼働率はホテルクラスと同等の85%。緊急時はスヌーズレンルームが居室として利用できるようにベッドやテレビを設置。

• 職員体制について

常勤は管理者1名。泊まりは3名体制で1階は1名、2階に2名。勤務時間は午後3時～翌朝10時まで。

午前10時から3時までの勤務もあり、常にスタッフがいる体制をとっている。

• 登録利用者とスタッフについて

登録利用者は97名、登録スタッフは13名。

利用希望者は、行政や相談支援経路のみではなく、他施設、保護者会などの口コミも多く、満足度

も高いため、殆どの方がリピーターになる。

スタッフについては、ガイドヘルパー養成講座の修了者や近隣に住んでいる定年退職者を積極的に採用している。

責任感も強く真面目な人が多いため定着率も高い。

- 利用に際して

利用調整は管理者が行っている。

2ヶ月前の1日に利用希望を受け付け、締め切り日まで（受付日から2ヶ月後）対応。

基本的に先着順ではない。緊急性の高い依頼を優先することもあり、泊まりが決まっている方に別日の変更をお願いする場合もある。

※交代がどうしても難しい場合は1名増員して対応中。

- 泊日数について

原則泊数の限定はしていない。利用待ちのケースもある。

最も長いケースは、両親が倒れ6ヶ月程利用された方もいた。

- 利用者の範囲と平均障害程度区分

利用者は鎌倉市内が約半数で、残りは近隣市在住者が利用している。

送迎は外部サービスか、保護者に依頼している。

平均障害程度区分は4～5。1階の利用者は障害程度区分5～6が多い。

- 重症心身障害者の利用について

医療的な行為が必要な方（座薬の挿入なども含む）は現在受け入れをしていない。

食事の形状に一定の配慮が必要な方についても同様（きざみ食の対応は可能）。

重症心身障害者や高齢の障害者の暮らしの支援は重要な課題であり、現在、法人の別事業で（ケアホーム、介護保険事業）検討中。

■ ショートステイパイルの強み

今回は、短期入所事業の運営にフォーカスを当ててお話を聞かせていただきましたが、その中で「コンセプトをもつ」という言葉が特に印象に残りました。

ショートステイパイルを利用されている方は、小学校高学年から20代、30代、40代と年齢層も様々です。地域も鎌倉市だけではなく近隣の市からも多数利用されています。パイルの強みともいえる、リピーター（本人の希望）が多い一番の理由は「誰もが泊まりたいと思えるペンションのようなショートステイ」というコンセプトと、個別性を重視した住環境を大切にされているからだと感じました。

もうひとつの強みは、単独型短期入所を施設の補助事業ではなく、ひとつの事業としてベテランの管理者を配置し、収支も見ながらしっかりと運営されているところです。

法人の経営ノウハウだけではなく、単独型短期入所事業の報酬改定と圏域でのサポート事業の継続が運営基盤を守る大きな後ろ盾になっていると言われていました。

コンセプトをもち経営理念を大切にする姿勢は、福祉の現場では理解され難かったというご苦労もあったそうですが「地域でのニーズは高いが運営が難しい」と考えている方にとっては、ニーズを大切にされているパイルの実践は大いに参考になるのではないのでしょうか。

1階のリビングでお話を聞いていると、パイルを利用される方々が帰って来られました。泊まることを楽しみにされていたのか、とても嬉しそうな表情で元気いっぱい帰宅された皆さんの笑顔を見

ていると、こちらまで嬉しい気持ちになりました。利用される方も、スタッフも、みんなが笑顔で過ごす空間。それがパイルの目指すショートステイなんだと実感できる光景でした。

※平成 24 年 10 月より障害者虐待防止法の緊急一時保護施設として鎌倉市と契約を行い既に利用実績があります。

事業所名	つつい雨やどり	法人名	特定非営利法人イマジン
開設年	2009年	定員	4人
所在地	静岡県 島田市	物件情報	賃貸（家賃月 15万円）
アクセス	JR東海道本線島田駅より車で約 20分（約7km）		
サービスを提供する主たる障害種別	特定なし		
利用実績（2012年6月）	延べ利用日数 146日 実利用者数 42人（身体4人 知的 18人 重複7人 障害児 13人）		

■ホーム併設の広々としたショートステイ

つつい雨やどりは、単独型ですが、ホームに併設されたショートステイ事業所です。ホーム居住者が10名、ショートステイの定員が4名となっています。

建物は元々工事業者の寮だったようで食堂や廊下がとてもゆったりとした大きなつくりになっています。



1階には大きな食堂とゆっくりとくつろげる談話室、浴室が2つあり、洗濯室には3台の洗濯機がおります。お風呂は以前、2つとも入口に段差のあるユニットバスだったようですが、私達が訪問した時は一つの浴室の段差をなくして広く改装してありました。

2階は居室。数だけでみると多い感じがしますが建物が比較的大きく廊下もゆったりしている為か窮屈さはあまり感じません。

同じフロアにホームの方とショートの方が一緒に生活しています。



■ショートステイも在宅支援の一つ

つつい雨やどりを運営している、特定非営利法人イマジンにはショートステイ以外に障害福祉サービス事業である居宅介護や行動援護、地域生活支援事業の移動支援・日中一時支援、自主事業としてタイムケアやナイトケア、余暇活動そして相談・情報提供を行っています。

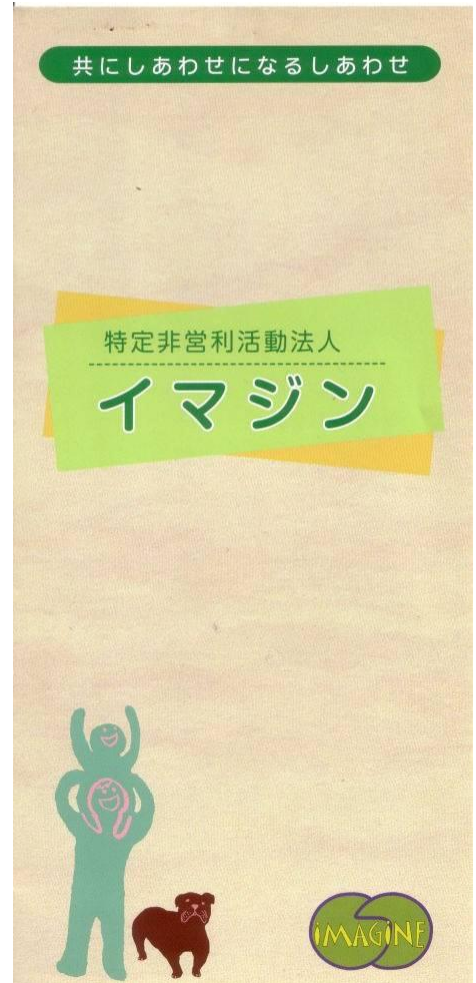
提供しているサービスは全て利用されている方の生活を支援するのに必要なサービスです。その中にあるショートステイも単体で存在するサービスではなく、様々なサービスを使う中で在宅生活を支えるのに必要なサービスの一つとして提供しています。

そのため、居宅介護や日中一時で利用されている方が、時にそれぞれの事情によって慣れた職員のいる慣れた場所に遊びに来るイメージで泊りに来ています。このような経験を通して徐々にホームでの生活のイメージもしていくようです。

■もっと身近なショートステイが広がれば・・・。

現在つつい雨やどりでは、ショートステイが満床になる事が多くなっています。緊急時には利用予定の方のご理解・ご協力を得て、対応しています。また、他の場所で行っているホームでもショートステイの枠を設けてもいます。

地域にある通所事業所やホーム等それぞれが少人数でもショートステイを行い、近隣地域の方を受け止める。そうならばもっともっと沢山の方が利用できるようになり、利用者の生活に合った様々な形のサービス提供が可能になるのではと思っています。



最近開設したホーム
その名も『いよいよ雨やどり』

事業所名	ライフサポート 榎	法人名	社会福祉法人榎の森
開設年	2006年	定員	2人
所在地	愛知県 名古屋市 緑区	物件情報	法人所有
アクセス	地下鉄桜通線 徳重駅よりタクシー約10分(約2km)		
サービスを提供する主たる障害種別	身体障害(重症心身障害)		
利用実績(2012年6月)	延べ利用日数42日 実利用者数9人(身体9人(重心))		

■重症心身障害者に特化

ライフサポート榎は重症心身障害者に特化した短期入所事業を提供しています。

重度障害者通所施設(生活介護)「榎の家」(写真)の2階部分で行っています。利用者(登録者)は、現在9人で全てこの榎の家の利用者の方です。



■短期入所の設備

短期入所の設備としては、居室は2部屋で真ん中に共用部分があり、あと専用トイレと浴室です。居室は2部屋とも和室で、ほとんどの人が布団で対応しています。家では和室で過ごしている人が多いことから、和室を希望されることが多いとのことでした。

食事は、生活介護事業所の給食と同様に施設内で作り提供しており、この短期入所を行う部分では調理は行わず、利用者に向かい会う時間を大切にしています。



■トイレの工夫

トイレについては、プラットホーム（寝台）を入れおむつ等へ対応しており、座位の保てる人が少ない為、便器には手すりはありませんでした。また、尿瓶洗いの為のシャワーが設置されていました。



■浴室の工夫

浴室は広い着脱場（奥が浴室）と通常の浴室で、機械等を入れず、基本はマンパワーで対応しているとのことでした。



■情報把握の必要性と工夫

重症心身障害の方の利用がほとんどのため、利用者本人の身体状況は日々変わります。また、本人からの言語的コミュニケーションによる訴えはほとんど無いと言えます。そのため、本人の状況を日中から把握している職員が基本的には1対1で付添います。ただし、夜9時からの夜勤は1人体制になっています。

また、1回から複数回、家族一緒の体験宿泊と医療情報等の詳細な個人情報の提供の承諾を利用する場合はお願いしています。このような取り組みは、看護師、医師がいない環境で夜間支援するからこそ、必要だとライフサポート櫛では考えています。

■本人と家族が安心して宿泊できる場の重要性

ライフサポート櫛での短期入所は、家族支援を続けながら、ゆくゆくはケアホームの支援に繋げることを目標に考えています。説明してくれた中井さんは、現状、「家族への支援しかできていない」と話していました。しかし、言語的コミュニケーションが苦手な重症心身障害を持つ本人、その介護をする家族にとって、通い慣れた通所施設で泊まることができるということは、非常に重要であり、重要な取り組みだと強く感じました。

事業所名	なんくる stay	法人名	特定非営利活動法人 任
開設年	2007年	定員	6人
所在地	愛知県 名古屋市	物件情報	賃貸(家賃月 26万 2,500円)
アクセス	名古屋鉄道鳴海駅より徒歩 15分		
サービスを提供する主たる障害種別	知的障害 障害児		
利用実績(2012年6月)	延べ利用日数 175日 実利用者数 41人		

■おしゃれな単独型ショートステイ

なんくる stay は静かな住宅地にある2階建て建物の2階居住部分でサービスを行っています。

シックな作りで何となくムーディーな感じ……。理事長さんに伺うと、元々は岩盤浴を行っていた店舗をなるべくそのままお借りしているとの事。床材やトイレの照明にその痕跡が見られます。

定員は6名。個室と友達同士で泊まれるような2～3名位の部屋1部屋があります。

部屋は6畳位。ゆったりと落ち着いた感じ。皆さんが泊りに来て楽しく、かつゆっくりと過ごせるようにという雰囲気が出ています。



2階部分がショートステイのスペース



広々としたリビング



部屋は6畳ぐらいの広さ

■自立への階段を小さくしたい

なんくる stay を運営しているNPO法人任は、レスパイト事業から広がっていった法人です。

現在運営している事業は、地域活動支援事業での日中・夕方のサービス提供、移動支援事業、短期入所事業と自主事業でのレスパイトサービスと言う地元密着した活動をしています。

様々な活動・サービスを提供して行く中で、よく障害者に言われる自立と言うものの階段の高さ、

難しさを感じたようです。自立云々の前に、ちょっと親元を離れて遊ぶと言う事、それ自体の難しさ、それを感じ地域活動支援事業での夕方利用やショートステイ等のサービスを展開してきたとの話し。

実際、なんくる stay もご家族の事情で泊りに来るのではなく、地域活動支援事業や移動支援事業を利用されている方々が時にその延長線上で遊びに来る感覚でなんくる stay を利用されていました。

このような一つ一つの取り組みから、徐々に自然に利用される方から自立と言う意識が芽生えたら・・・。「一人暮らし・ケアホームでの生活がしたい」、そんな声が利用者さんから上がってくればと言う思いで様々なサービスを提供しています。



事業所名	サービスセンター相楽	法人名	社会福祉法人相楽福祉会
開設年	1998年	定員	8人
所在地	京都府 木津川市	物件情報	法人所有
アクセス	近鉄京都線木津川台駅より徒歩約 11分 (約 800m)		
サービスを提供する主たる障害種別	身体障害 知的障害 精神障害		
利用実績 (2012年6月)	延べ利用日数 91日 実利用者数 26人 (身体 1人 知的 25人)		

■サービスセンター相楽の立地条件

「サービスセンター相楽」は、京都府内の府道から少し入った小学校のすぐ目の前にあります。ここは奈良に比較的近いエリアです。

ショートステイのある部分は、1階建てになっていて、職員室が比較的広く、職員室にあるホワイトボードにすべての利用予定が所狭しと書き込まれているのが印象的でした。

主な利用は、1泊2日が一番多く、メインとなっていて、第2・第4日曜日は休所日になっています。



■予約の方法について

毎月 10 日までに翌月の予定を出してもらっていて、10 日から 20 日くらいまでの間に翌月の利用調整をすることになっています。予約は電話・FAX、または所定の用紙に記入してもらい受け付けています。

日程を指定される方は理由を聞いています。スペース的な部分やスタッフの体制的なこともあり、緊急時を除きすべての申し込みに対応できていないこともあります。利用される方の男女比は同じくらいですが、女性は木曜～金曜の利用が多いそうです。



■職員の体制について

通所施設等の職員もショートステイの事業所のヘルプに入ることもあるとのこと。移動支援なども行っていますが、学生アルバイト・パートが少なく、職員が移動支援などに出ています。

利用者の状況にもよりますが、3：1の体制を基本として、必要に応じて複数からマンツーマン体制で利用者を受け入れていて、職員は常勤男性2人女性1人しかいないので、他の施設から応援に来てもらうような工夫がされていました。

■居室などの設備について

居室はおおむね6畳くらいで、和室が4部屋と洋室（介護用ベッドあり）が1部屋あります。和室の一部屋は全面にウレタン性のようなマットが壁に貼り付けられていて、怪我防止などの対策が講じられています。洋室は、車椅子の利用者が火災時等に窓からスロープを経て直接外へ逃げられるようなつくりになっています。

また、お風呂は、大きめのタイプと小さめなタイプがあり、大きめの方には、体の不自由な方が入浴できるように吊り上げ式リフトが設置されています。リビングは広めな印象があり、テレビを観たりしてゆっくりと過ごせるようになっています。

食堂は一般家庭にあるようなテーブルがあり、キッチンも含めて家庭的な雰囲気になっています。以前は利用者と一緒にメニューを決め近くのスーパーに買い物に行って夕食を作っていました。今はなかなか時間がなく職員だけで作っているとのことでした。

消防・防火設備としては、非常灯とスプリンクラーの設置も各部屋へなされていました。



■その他のサービスについて

現在、事業の縮小に伴って新規の受け入れは行っていません。ショートステイ・居宅介護・日中一時支援・外出支援（移動支援・行動援護）、福祉有償運送などは地域生活に必要なサービスとして位置づいていますが、学生アルバイト・パートの確保が困難で、職員がその役割をほとんど担っているのが現状です。

もちろん、外出支援（移動支援・行動援護）の潜在的なニーズは高いです。しかし、一部しか応えられていないとのことでした。また、通院が必要な方は増加傾向にありますが、生活していく上で不可欠であることから、職員ですべてのニーズに対応しているのが現状です。

事業所名	コスモス地域福祉活動センターえると	法人名	社会福祉法人コスモス
開設年	2002年	定員	14人
所在地	大阪府 堺市	物件情報	法人所有
アクセス	南海高野線白鷺駅より徒歩約13分（約1km）		
サービスを提供する主たる障害種別	身体障害 知的障害 精神障害 障害児		
利用実績（2012年6月）	延べ利用日数 565日 実利用者数 122人（身体2人 知的83人 重複25人 障害児12人）		

■運営するきっかけ

「コスモス地域福祉活動センターえると」は、閑静な住宅街にあります。

えるとを運営するきっかけを聞くと、作業所はあるけれど緊急の時に預ける場、つまり駆け込み寺的な物がほしいという願いから、緊急の時に相談ができて、今晚とりあえず、ここに泊まって明日からのことは、明日、考えようということもできる場としてスタートしたそうです。

えるとの建物には、単独型ショートステイ、相談支援、放課後等デイサービス、地域活動支援センター、喫茶という複合型になっており、1階にはプレイルーム、3階には近隣住民が利用できる地域ホールがあります。かつては、ヘルパーステーションやケアホームの運営も一緒に行っていたそうです。



■利用される方はさまざま

14床あるショートステイでは、建物の中に相談支援事業があることで、強度行動障害など困難ケースにも対応ができており、医療的ケアが必要な方は看護師が常駐ではないので基本的には受けませんが、日常生活が可能な範囲の方は受けています。利用される方は、男女、年齢に関係なく受けています。

ショートステイでの食事の提供は、建物1階で喫茶をやっている「まごころ家」が調理をしており、聴覚障害の方の就労継続支援B型の事業になっています。このような理由で、ショートステイの食堂では、聴覚障害の方が働いているため、わかりやすいようにパトライト（緊急用とお知らせ用）が設置されています。



■スタッフ体制

スタッフは、常勤7人、非常勤4人、アルバイト数名という構成になっているとのこと。法人内事業所などでの兼務についてたずねましたが、ショートステイの管理職とショートステイで雇用したスタッフ、そして、相談支援の職員とがいるのみで、何人かのスタッフは放課後等デイサービスに入ることにはありますが、放課後等デイサービスのスタッフはショートステイを兼務することはないということでした。夜間の泊り体

制は通常2階で2人、1階で1人。12人までは2人で可能ですが13人になると3人体制になるそうです。建物全体を地域支援の拠点としているので、1階の相談支援の職員が入ることもあるそうです。

■利用される方に合わせたの支援

通常の予約で受け入れる人数は、13人（13人目も内部的な緊急枠）としていて、それ以外に緊急枠として1床を確保しています。また、平均すると一日12人を目途にしているとのこと。緊急枠については、委託費などは出なく、空床分があった場合に市は補助をするというスタイルになっているとのことでした。

平日の方が、作業所などへの送迎があるので、利用が増えているようです。また、宿泊の日数ですが、利用希望者が多いため、すぐに通常枠は満床となり、1～2泊の利用が平均的なようです。

ショートステイの内部については、ベッドタイプの部屋と和室タイプの部屋に分かれています。部屋などのガラスが割れて怪我をすることを防止するため、修理のたびにポリカに変更していったとのこと。

浴室は比較的広く、内部にはリフトが設置され、肢体不自由の方も入るために工夫がされています。リビングには、たたみ部分が隣接していて、肢体不自由の方やソファが好きな方はそのエリアでゆっくりと過ごせるようになっています。

月2回、スタッフ会議をされていて支援現場のスタッフが情報共有をするように工夫をしたり、困難ケースの方や定期的に利用されている方については、個別支援計画を立てて支援をするようにしています。

利用した際の情報などは個別ファイルに書き込んでいき、次回利用する際の情報にしていくようになっているそうです。

■予約の方法

2ヶ月先の10日分を1日、10日、20日の19時～20時に先着順で電話受付というスタイルです。1時間の間、電話は鳴りっぱなしの状態です。1回、電話がつながった時に1回分のみ予約ができるということなので2回予約をしたければ、再度電話をかけなおさなければならないとのこと。予約については、その日を解禁日にしており、それ以降は平日10時～16時の間に電話で予約できます。



事業所名	ショートステイひびき	法人名	社会福祉法人ひびき福祉会
開設年	1999年	定員	4人
所在地	大阪府 東大阪市	物件情報	法人所有
アクセス	近鉄奈良・JR おおさか東線 河内永和駅より徒歩5分		
サービスを提供する主たる障害種別	身体障害 知的障害		
利用実績(2012年6月)	延べ利用日数 148日 実利用者数 53人(身体4人 知的49人)		

■知的障害、身体障害対応のショートステイ

河内永和駅よりほど近い場所に社会福祉法人ひびき会が運営する「ショートステイひびき」があります。建物は鉄筋3階建てで、2階部分がショートステイ、1・3階は就労継続支援B型を実施しています。定員は4名で、和室が2部屋、洋室が2部屋あります。以前は定員6名で実施してきたこともありますが、定員1名あたり8平米という基準ができた後は4名定員で実施しています。

利用している人は知的障害者、身体障害者です。身体障害者利用の為、お風呂には最大重量200キロのリフトが設置され、トイレは介護用のトイレになっています。また、建物内の移動にはエレベーターが設置されています。



■ユニークな予約方法

予約は利用する前月の7日までに連絡することになっています。しかし、具体的な希望日を伝えるのではなく、原則、「平日」、「週末」という大枠での予約の受付になります。もちろん、冠婚葬祭や用事等で日程が指定される日は日程を指定して予約することもできます。その後、各部屋の仕様が異なる為、利用者の状態、障害に合わせて部屋の調整と利用者の相性等の調整を行い、10～15日に決定通知を利用者に送付しています。

■同性介助を基本とした職員配置

4名定員ですが、同性介助を原則としているため、男女の利用者がいる場合は、夜間も男性女性1名ずつの職員が宿直しています。週末には1名はアルバイト等で対応し、残りの1名は必ず責任者として職員が勤務するようにしています。平日は担当職員が勤務しています。人材不足の為、法人内の日中活動事業所職員も勤務しており、法人内のケアホームの勤務体制も含めてシフトを組んでいます。

■多様な利用者に対応するための工夫

現在約100名が契約しており、法人の事業を利用している人が約80%、利用していない人が約20%という内訳です。行動障害を持つ人や身体障害を持つ人など多様な機能障害を持つ人が利用しています。そのための工夫がいくつかあります。右の写真のリビングは4つの居室のちょうど真ん中にあります。そのため、どの部屋から声をかけられたとしても、よく聞こえるようになっています。職員は原則1人、このリビングにいるようにして、利用者の声掛けに対応できるようにしています。



また、本人の状態把握のための工夫として、最初の利用時にはまず一度体験利用をしてもらい、本人の状態を把握するようにしています。

さらに、食事や睡眠等、細かいアセスメントを利用する前に実施し、利用毎に変更点については変更し、それを職員間で共有しています。

■緊急時の対応と人材不足と養成が課題

定員が4名ということから、現在は緊急の受け入れをすることが困難であり、課題になっています。また、宿直のできる人材を確保することが難しく、アルバイトもなかなか集まらないのが現状です。そのため、毎月1回週末は休所しています。人材も誰でも良いというわけにはいきません。ショートステイは毎日利用する人が異なるため、対応がマニュアル化できません。人材不足と人材養成が緊急の課題です。

事業所名	若草工房	法人名	社会福祉法人若草会
開設年	1998年	定員	4人
所在地	大阪府 東大阪市	物件情報	法人所有
アクセス	近鉄吉田駅より徒歩5～6分（約500m）		
サービスを提供する主たる障害種別	重症心身障害 知的障害		
利用実績（2012年6月）	延べ利用日数 151日 実利用者数 34人（知的2人 重複32人）		

■利用者への設備面の配慮と工夫

若草工房のある建物は鉄筋3階建てで、3階部分でショートステイを実施しています。その他の1階、2階では就労継続支援B型、生活介護を実施しています。

ショートステイは、法人内の事業を利用している人を限定していませんが、重症心身障害者が多く在籍する生活介護を母体法人が実施していることから、結果的にショートステイを利用する人も重症心身障害者の人が8割と多い傾向にあります。そのため、浴室やトイレにはリフトが設置されています。生活介護を利用している人で、機械浴での入浴希望がある場合は生活介護を実施している事業所で対応する場合があります。この他、照明は間接照明になっており、暖房はエアコンではなく温水パネルヒーターを使用しています。また、居室は木のぬくもりが感じられるようになっており、窓を大きくし、外の公園の風景を楽しむことが出来る作りになっています。



■様々な人が様々な人を支援する中での工夫

ショートステイで働く人は常勤職員が1名、非常勤8名で同性介助を原則としているため、夜間は職員2名が配置されることが多いです。その他、法人内の日中活動のスタッフが手助けする場合があります。常勤職員は17:30～翌9:30の宿直勤務の他、予約調整、職員配置の調整等も行います。非常勤職員は30代が最も多く、9年以上が1名、5年以上働いている人が2名いるなど、定着しているのが特徴ですが、管理者の中村さん、常勤職員の木村さんは、非常勤職員の定着と養成の難しさについて話してくれました。また、契約者は63名でその内、法人内のサービスを利用している人が54名です。年齢の幅は児童から60歳頃と幅広く、様々な人が様々な人を支援しています。

事業所名	とらい	法人名	社会福祉法人枚岡福祉会
開設年	2004年	定員	4人
所在地	大阪府 東大阪市	物件情報	賃貸（家賃月 12万円）
アクセス	近鉄奈良線瓢箪山駅より徒歩 20分		
サービスを提供する主たる障害種別	特定なし		
利用実績（2012年6月）	延べ利用日数 79日 実利用者数 20人（知的9人 重複 11人）		

■一軒家の単独型ショートステイ

隣の家はまだ建設中という新しい住宅街の中に「単独型ショートステイとらい」があります。木造2階建て、62平米という家族4人で暮らすには十分な広さで、どこから見てもスロープがある以外、周囲の新築の民家と変わりません。1階の和室2部屋が主に重症心身障害児者の方、2階の洋室3部屋が主に知的障害者の方が利用しています。

2004年の開設時は母体法人が実施している重症心身障害者の方を対象とした生活介護の事業所と同じ建物内で実施していました。現在、母体法人では上記の生活介護と単独型短期入所の他に知的障害者を対象とした生活介護を1箇所、ケアホーム2箇所、放課後等デイサービスを運営しています。そして、「とらい」の利用者は原則、母体法人の事業を利用している方に限っています。今回は生活介護の管理者の平田さんからご説明いただきました。

重症心身障害児者の方が利用するとあって、テレメーターや停電時用の発電機が設置されています。お風呂は家庭用一般浴槽ですが、重症心身障害児者の方は抱えて入らなければならない、緊張の強い方も多いため、日中に生活介護で機械浴槽を利用して入浴することもあります。

■医療的ケアが必要な人も利用できる

「とらい」の1つの特徴は、医療的ケアが必要な人も利用できることにあります。現在、成人7名、児童4名の医療的ケア（例：経鼻栄養、経管栄養、胃瘻、酸素吸入、導尿等）が必要な人を含め、成人57名、児童20名の方が利用しています。法人内では看護師を3名雇用しており、医療的ケアが必要な人が利用する際は看護師が宿泊して対応しています。

また、宿泊する職員を単独で配置しているのではなく、日中の生活介護職員が夜間支援を兼務して対



写真：1階のリビング。奥の和室2部屋が居室になっている。

応しています。勤務時間は日中の勤務を終えて、18時から翌日の9時まで、宿直は22時からになります。現在、職員は63名（常勤20名、非常勤43名）で、非常勤職員も宿直勤務を行います。非常勤職員の多くは主婦で、40代が多く子育てが少し落ち着いている方が多いそうです。

■日中活動の場での情報集約

予約は2ヶ月前の1日から日中活動の事業所で受け付けています。その後、日中活動の事業所のショートステイ担当者がそれぞれの事業所の予約状況を持ち合って調整します。法人内の事業を利用している人を対象にしていることから、利用者の状態、身体状態の変化や服薬の変更等の情報については、日中活動の場で情報を集約しています。



写真：2階のリビング。奥の洋室2部屋と手前左が居室になっている。

■月1回でも利用してもらいたい

なぜ、「とらい」を作ったのか、その理由の1つ

に、親の高齢化があります。小規模作業所から法人設立に至るまで20年の歳月を費やし、その間、介護者の高齢化等により子どもを預かってほしいという依頼が多く、早急に対応する必要がありました。また、災害時に福祉避難所としての役割を果たすため、災害時を想定した夜間支援を適切に実施することが出来るよう単独型ショートステイを利用し、日中支援をしている法人内事業の利用者全員を対象に夜間の支援を始めました。

ただ、重症心身障害児者の方が初めて利用する際は環境に慣れず、夜中大声をあげたり、吐く等の行為があったそうです。しかし、数回泊まると本人も環境に慣れ落ち着くとのことでした。また、重症心身障害者の保護者は、子どもと離れる事に慣れておらず、最後まで自分で介護しなければならないという思いがある一方で、歳をとり介護することが困難な状況にあります。相談してもらえればサービスを提供することも出来るのですが、なかなか相談してもらえないケースもあります。このような状況から、月に1回でも利用してもらうことにより、介護死を防げるのではと考えたということでした。支援を受ける側も家族以外と過ごすことに慣れる、家族も介護から一時解放される。親亡き後の安心を与えるといった様々な支援に応える場が「単独型ショートステいとらい」だと思います。

事業所名	さくらんぼ	法人名	社会福祉法人まつみ福祉会
開設年	2009年	定員	9人（H25年4月より12人）
所在地	沖縄県 那覇市	物件情報	賃貸（家賃月21万円）
アクセス	那覇バスターミナルからバスで30分バス亭より徒歩5分		
サービスを提供する主たる障害種別	身体障害 知的障害 精神障害 障害児		
利用実績（2012年6月）	延べ利用日数 165日 実利用者数 32人（身体9人 知的7人 重複10人 障害児6人）		

■概要

桜山荘デイホームさくらんぼは、2009年に開設したショートステイ事業所です。周りは団地や住宅が多くあり、商店街通りの一角に立地しています。2階建ての鉄筋造りの建物の1階部分に位置しており、併設事業として生活介護事業、日中一時支援事業を運営しています。ショートステイは、日中は生活介護の場として利用している200平米程度の広い空間において行われています。



■開始理由

ショートステイを始めたきっかけは、障害者本人やその親から、同性介護をしてくれる施設がないので同性介護が原則の施設を作ってほしい、と法人に対して強い要望があったためです。また、一般的なショートステイは、職員が本人をよく知らないでみるがありますが、それが親たちからすると不安材料でもありました。そのような不安を抱える親たちから、日中一時支援で利用している事業所であれば本人をよく知り、理解しているので、是非にショートステイを開設してほしい、という要望も同時にありました。そのような声に応えたいとショートステイ事業を開始しました。



■利用状況と利用目的

利用状況は、平日は平均4人程度ですが、土曜日は毎回満床になるので、平均すると1日6人程度の利用となっています。登録者数は61人で、概ねすべての登録者がショートステイを利用しています。利用目的で一番多いのは、レスパイトですが、その他にも外泊体験をするために利用されることも多くあります。

■徹底した同性介護と専門的関わり

さくらんぼでの提供サービスの特徴でまずあげられるのは、同性介護を徹底しているということです。したがって、職員のシフトも、利用される方の性別に合わせて組む、という配慮がされています。職員数は、生活介護、日中一時支援、ショートステイを合わせると全部で約30人います。その中から、ショートステイの勤務、つまり夜勤に出られる人に出てもらっています。勤務時間は夕方5時から9時まで、人数は2人です。これは必ず同性介護となるようにという配慮からです。



また医療ケアが必要な人が利用される場合には、看護師が入るようにしています。この他、日中一時支援事業、生活介護事業と一体になって運営しているため、そちらの事業のリハビリ職員がショートステイを利用する方にも関わっています。又、近隣の大学と提携して心理リハビリテーションを利用者に提供しています。これは、より専門性の高いサービスを提供したい、という考えから行っていることです。

■無料で提供されるサービス

このようなりハビリ職員によるリハビリ指導、心理リハビリは無料で提供されます。この他にも、食事、ショートステイの急なキャンセルについてもキャンセル料はとらない、など利用者の経済的負担も考慮しながらサービスを提供しています。このような考え方も利用者の満足度が高くなり、多くの方が利用したいと思う理由の一つと考えられます。

■より多くの人にサービスを

以上のように、本人や親の要望にできてきたこと、また無料で提供するサービスもあり、開所当初は5人定員であったのが、現在は9人、そして2013年4月からはさくらんぼ3号館でショートステイ事業を開設し、定員も12人と規模が拡大してきています。ただ、定員の拡大もさくらんぼを利用したいという声が地域で増えてきていることに対して応えた結果です。さくらんぼは、今後も地域や利用者の声を聞きながらそれに答えられるような事業所を目指していきます。

単独型短期入所への想い、期待すること、そして提言

社会福祉法人 昴 内山洋史

今回、地域における短期入所（ショートステイ）の利用体制の構築に関する研究に参加し、短期入所を実施している様々な事業所の実態をほんの少し垣間見ることが出来た。

空床型・併設型・単独型とショートステイに関するすべての事業所を対象に調査を行ったが、特に単独型と言われるものについては、様々な形で工夫してサービスを行っており、とても興味深く勉強させていただいた。

元々私自身が持っていたショートステイのイメージは、入所施設に設置された緊急避難的なサービスであり、また入所待機の間というものである。今現在もその役割は続いている。そのサービスに厚生労働省のどなたかが単独型という突拍子もない発想を持ってきたのである。

単独型開始時のショートステイの単価は、既存の入所施設設置のショートステイサービスと同様で、ただ単独一軒家でも出来るという形。つまり建物・人件費その他のランニングコストは全く考慮されていない、とんでもないものだった。更に、自身の法人では、単独型での利点として日常生活の継続を掲げ、ショートステイ利用中も日中の通所・通学先への利用継続をと考え、送迎含めサービスを提供してきていたが、一部市町村では1日分としての単価設定だと言う事で、日中事業所への利用に対して色々のご意見を言われた事もあった。

それらも年月を重ねるとともに、様々な方の努力もあってか、日中サービスを利用した場合の単価が設定され、更に単独加算もつくようになった（単価の金額の是非は別として・・・）。

前述のような事を書き出すと、あまり流行らない感じのサービスだが、今回の調査では様々な工夫を凝らしてサービスを行っている単独型のショートステイサービス事業所がたくさんあがってきた。その事業所の特徴として共通していることは、以下の2つだった。

- 地域で生活している方と共にサービスを作りあげている。
- 在宅サービスの一つとして、生活の中に位置づいている。

地域の利用者が、今生活している現状を維持し、更にこの先も続けて行くことを目的とし、その手段としている為、日々の生活の中に無理のない形でショートステイが位置づいているのを多く見る事が出来た。

単独型ショートステイは、地域・利用者それぞれの状況に合わせてサービスの内容をうまく変容させ、進化させているのである。つまり、単独型ショートステイは、モデルケースは存在せず、地域や利用される方々、提供する事業所によって様々な形でより良い形に変化させる事の出来る在宅サービスとして存在しているのである。

近所のお兄ちゃん家に遊びに来る感じの子、将来の自立を目指して利用している方、一人暮らしで疲れた時に利用する方等、様々な方が様々な目的で自身の生活の一部として利用している。

同時に単独型ショートステイの課題として、次の2つがあげられる。

- 行動援護対象の方へのサービス提供
- 重複障害（医療的ケア含む）の方へのサービス提供

共に、どのサービスでも課題にはなっている事ではあるが、単独型ショートステイでも例外ではなく、地域に密着しているからこそその身近なニーズではあるが、応えきれないジレンマを今回の調査で折々に感じた。

行動援護対象の方、重複障害をお持ちの方共に、生活環境の変化にとっても敏感な方であり、単独型のように身近な場所で、生活パターンを大きく変更する事なく対応する事が出来れば、地域生活の中でどんなに力になれる事かと思う。その為にも、施設につける加算だけでなく、利用者によってつける加算等の検討も必要になると思うし、そのようになっていくべきと考える。

単独型ショートステイは、融通性のある自由度の高いサービスを武器として、地域の中で利用者と共にそれぞれ独自のサービスを作り上げて提供している。必要なのは、それを一事業所の努力だけで帰結するのではなく、今回の研究のように全国に発信し、必要な所に同様のサービスを広げていくことである。こうした取り組みは、ショートステイの進化、更には新たなサービスを創出させることにつながる。だからこそ、調査・研究を継続し、情報を発信していくことの必要性・重要性を強く感じている。

ヒアリング調査から見えてきたこと・考えたこと

東海大学健康科学部社会福祉学科 竹之内章代

単独型短期入所（ショートステイ）の研究事業に参加するにあたって、第一に考えたことは、「そもそもショートステイとは何か」ということだった。ショートステイの機能とは何か、役割とは何か、誰のニーズを満たすものなのかなど、様々な思いがあった。ショートステイの事業が開始された当初は、利用にあたってどのような理由があるのかが問われるものであった。そこから転じて、個人的な理由での利用が可能になり、そこには当事者側の理由だけでなく、介護負担の軽減としてのレスパイトケアの意味合いも含み、また一方では緊急避難的に利用することもあり、さらには“ロングショートステイ”という名の入所待機者の受け皿でもあり、その機能は変遷し、様々な要素を含んでいる。このような状況を見れば、当事者にとってのショートステイとは何かと考えざるを得なかった。これらは、社会環境上の必要性に基づく（当事者が望むと望まないとにかかわらず）対応として、あるいは社会資源とニーズのマッチングがうまくいかない（社会資源の量の不足、あるいは質の担保がなされない）ためにやむを得ずの対応として考えられ、ショートステイに対するイメージは、当事者のニーズに比べると、介護者や支援者の都合によるところが大きいと考えていた。

しかし、今回のヒアリング調査を通じて見えてきたのは、当事者にとっての「社会生活技能の向上」であったり、「将来の地域生活に向けて」の利用であったり、地域での「駆け込み寺」的な機能を持っていたりと、その機能や役割は広く、当事者の主体的な利用の姿も垣間見ることができた。特に、現場を支えている単独型ショートステイの職員の方々は、経済的な効率より（事業経営のことからすればマイナス面も多く抱えているが）当事者を第一に考えており、地域のニーズに真剣に向き合いサービス展開している取り組みをしていた。地域での社会資源の不足や使い勝手の悪さをカバーすべく、単独型ショートステイがその機能を補う姿があった。しかし、これらを職員のやる気や熱い思いだけで終わらせてよいものか。これらが、当事者に寄り添い、ニーズに答える支援を行っているとき、さらにこれらの持続可能性を考えると、本当に現状でよいのかと深く考えさせられる体験でもあった。

さらに、ショートステイが、ただ当事者を預ければよいという感覚の事業所もある中で、ヒアリングで訪れた事業所では、「ニーズがあれば断らない」という共通した考え方があり、障害が重いからとか、医療的ニーズが高いからとか、行動障害があるからとか、支援側の都合では断らず、徹底した当事者ニーズへの対応を実践していた。そして、そこには「支援者の専門性」がなければ、事業が成り立たないことも浮き彫りになった。一般に障害が重い当事者にはそれだけ支援の量と支援技術などの質的な側面が要求される。つまり、熱意だけでなく職員の質を担保するような仕組みを持っていないと支えきれないものではない。これらの研修の時間の確保も大変だという声は聞かれたが、職員のモチベーションがあがるようなそれぞれの事業者の工夫が見てとれた。そこには、時間がないからとか、お金がないからとか、自分たちではできないからなどの言い訳はきかれなかった。当事者を中心として、自分たちで何ができるかについて真摯に取り組む姿があった。これらの取り組みをいかに評価するのか、今後の課題となろう。

では、ここでヒアリング調査から何を考えたかをまとめていきたい。

単独型ショートステイが果たしている役割から、機能を見ていくと以下のように（十分ではないが）示すことができる。

まず1つめに、緊急性の高い人の利用や家族の介護疲れからの虐待を受ける可能性が高い人などの

利用は、当事者から見ると何らかの危険から自分を守るためのものとして「権利擁護的な機能」がある。これは、利用の優先順位は高く、なおかつ支援者の保護的な関わりと同時に権利に敏感に反応できる感受性も求められる。虐待防止法の施行などから考えれば、自治体との連携なども強く求められるところとなろう。

次に、地域で暮らすことを支える、将来に向けた自立を支えるという「地域生活支援機能」がある。これは、将来の自立生活や地域生活の準備をショートステイの場を借りて行うものである。そこには、自分でできることを増やすということと、自らの気持ちを律することの2つの側面からのアプローチが必要となろう。ここでは、社会的スキルや生活スキルの獲得を促すかわり、自分のことは自分で決めること、自分の気持ちのコントロールの仕方を知ることなども支援に含まれてくるだろう。これらは、コミュニケーション支援や意思決定の支援とも関わってくる。さらに、自立を支えることと関連して、ショートステイ利用により、あえて自分の親や家族と離れた生活を経験する「親からの自立の準備」としての側面もある。より障害が重く、介護の手がかかることを苦に、成人した障害者を道連れに親が無理心中を図る事件がまだ存在する日本では、積極的な親離れ・子離れの支援の場としての活用も考えられる。

3つめに、いわゆる行動障害の軽減などの「治療的・教育的機能」もあろう。行動障害がある当事者に、かかわることは支援者側に障害特性の理解とともにその具体的な対応をする支援技術も求められる。高度な専門性を有した支援者の配置と、居室環境や人的環境の整備などを行いつつ、ニーズに応えるには相当の予算も必要となろう。

そして、何より「当事者にとっての居場所機能」としても大きな役割を果たしているだろう。家庭以外の場所で安心して過ごせる場所として、特に今回のヒアリングをした事業所のように、障害が重くても、医療ニーズが高くても、利用できる場がある安心感は大きい。しかし、これも受け入れる側から考えれば、当事者の視点に立った、また専門的な技術を持った職員の配置が急務の課題である。

以上、雑駁ではあるが、単独型ショートステイから見てきたことは、当初私の抱いていた当事者ニーズに応えにくい（介護者や支援者よりの支援）から、もっとポジティブな視点で当事者を支える・当事者に寄り添う・積極的に関われる事業であることがわかった。しかし、ポジティブな側面を展開していくには、質の高い人材の確保とその仕事に見合った報酬のあり方など、課題が多いこともわかった。今回の研究事業が少しでもこれらの事業所の活動に寄与することを願っている。

地域における短期入所（ショートステイ）の利用体制の構築研究についての提言

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会 田中正博

地域福祉の黎明期

地域福祉を目指して障害福祉が動き始めたのは、1970年代頃。身体障害者が、施設から街に飛び出した。ピラをまき、暮らしに必要な介護者を確保する活動を始めた。知的障害の分野ではグループホームの走りの民間下宿が始まりだした。この転機は、30年前、「完全参加と平等」を掲げた国際障害者年である。この時期に筆者は、障害児の一時預かりの事業所を東京多摩地区の東久留米市で開設した。「24時間365日の安心」を障害児と暮らす家族の日常に届けようと事業を始めた。家族が病気などで倒れても、支援を必要とする本人の暮らしが継続され、遠く離れた施設のショートステイの暮らしで割り引かれのないよう仕組みを用意した。設立15年後、公立の福祉センターで24時間、365日、いつでも受け入れる仕組みの礎となった。今ではポピュラーになったレスパイトサービスの走りでもある。

レスパイトサービスがわが国で研究し始められた1990年代後半期には、家族を支援する公的な事業は緊急時対応の短期入所事業しか無かった。そのため筆者も加わった研究事業では、次の様な書き出しで研究に取り組んでいる。

「この研究グループでは、『地域で家族と共に生活している障害をもつ人とその家族への生活支援サービス』をテーマに『レスパイトサービス』と言う言葉を使って研究を進めてきた。これに対応する既存のサービスとしては、入所施設が行う『短期入所事業』があるが、私たちの目指してきたものは、入所施設の余力に頼った「片手間」で行われる現行の『短期入所事業』に改良を加えるものではなく、それを専門に行うサービス提供システムをつくることであった。入所施設の建物と人材に頼って行われている『短期入所事業』と、サービスの一部に外見上似たところがあったとしても、実はその出自が全く異なる新しいサービスとして発想してきたのである。」（厚生省心身障害者研究 平成7年度より）

最近の制度の変更は猫の目のようである。地域福祉を進めてきた私たちの視点で、政策的に大きな出来事と言えるのは、1995年に始まった「障害者プランナーノーマライゼーション7カ年戦略」である。2002年までの間に数値目標を持って、地域福祉の基盤整備をはかると言う政策であった。相談事業や居宅介護（ホームヘルプ）事業が各地に芽生え始めた。中でも居宅介護は、児童期の支援として発展し、この時期に大きな変貌を遂げた。短期入所事業は、地域の拠点となる入所施設の中心機能とされつつも面的な広がりにはならず、遠く離れた利用者の受入れとなるため、常に満床の状態であった。

地域で早急に求められる高齢化する家族同居への支援

平成23年5月13日に放映されたNHKの特報首都圏では、「高齢化する家族同居」の問題を取り上げていた。『年若い親が、障害のある子どもの介護を続ける状態を「老障介護」と呼び問題提起していた。重い障害のある子どもを30年・40年もの長い間、介護している親たち。経済的にも、体力的にも、精神的にも、ぎりぎりの状況で介護を続けている。現在、“障害のある子どもの介護をする親の半数以上が60歳を超えている”という調査結果もある。「老障介護」という現実を変えていくために、いま何が必要なのかを探る。』という番組内容で、映像は2家族の日常を追いかけてい

た。どちらも40代半ばの知的障害を重複する肢体不自由者を支える家族とその老い。それに伴う日常の介護困難が、今後の在宅生活に暗い影をもたらすと言った切り口だった。この番組の事例では「老介護」を「日常化する介護困難」の課題と提起した。急激に高齢化に拍車がかかる我が国においては、国民的に多くの共感を呼ぶだろう。「命」の視点で見れば、障害程度が重い程に「医療支援」が必要であることも併せて提起したい。多くの方の共感と理解を得たい。「在宅医療不足」は、常態化する介護困難と同様、障害児者への地域生活支援は「待ったなし」の深刻さなのだ。あるNPO事業所の提言では、「一昔前なら助からなかった未熟児や、出産時のアクシデントによって生命の危機にさらされた乳幼児が、今は高度の医療によって命を助けられることが多くなっている。命はとりとめたものの重度の障害が残り、医療的ケアが必要だったり、密度の濃い支援が必要だったり、生活上必要なこと全てに介護を受けなければならない。重度の障害のある子の自立とは、いろいろな介護を受けることに慣れ、家庭以外にも活動の場が広がって行く事なので、その意味からも家族だけが介護を抱え込んでしまう状況が続くことは避けなければならない。どのような支援があったら重症心身障害のある子どもと家族が、地域で普通に暮らしてゆけるのだろうか。」と綴っている。

具体的には、

1. 医療的バックアップ
2. 生育支援、自律支援、（日中活動の保障）
3. 生活支援 ホームヘルパー、移動支援、入浴サービス、住環境整備
4. 家族支援 一時預かり（一時ケア）レスパイトサービス 親の会（仲間作り）
5. 精神的な支援 寄り添い型の相談支援の必要性。

これらが必要であると考えている。特に「1. 医療的バックアップ」については、特に身近な日常に専門性を送り込める関わりとして、訪問看護ステーションと往診医の拡充に期待したい。

地域に求める安心

地域支援に関しては、知的・精神は身体障害に比べると残念ながら歴史が浅くスピード感が足りない。

また財源が限られた状況では障害分野ごとに特別な手立てよりは、ユニバーサルな支援で必要な専門性を確保する事が現実的である。

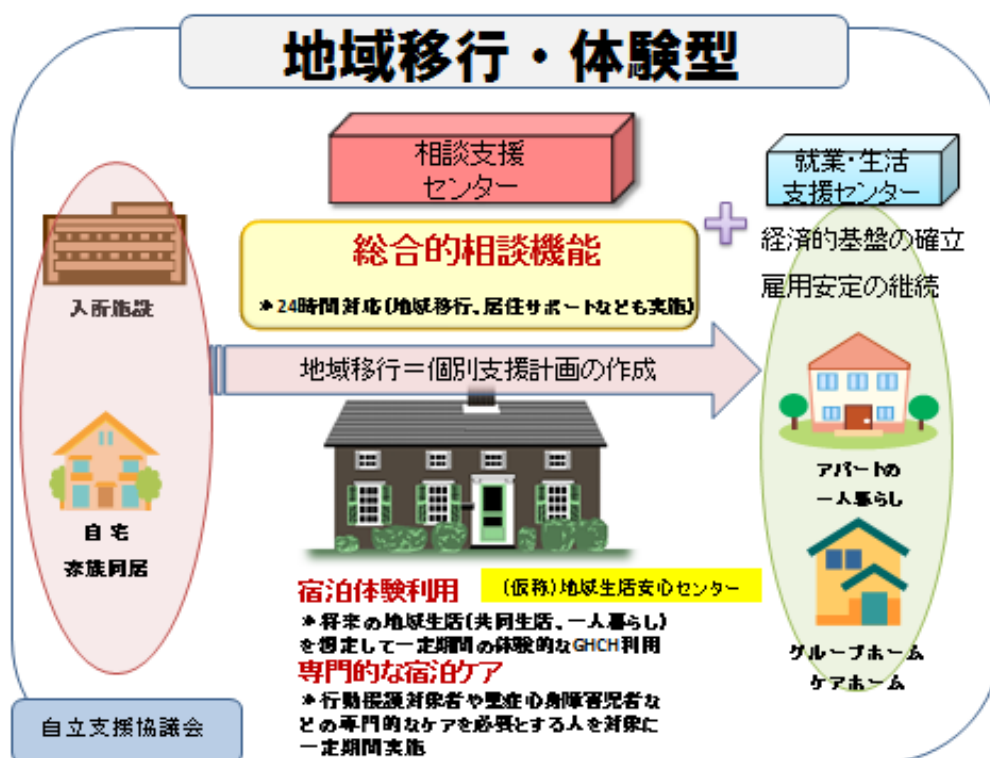
本研究では「短期入所事業」の望ましい展開とそのあり方について検討してきた。「短期入所事業」を効率的に機能させるためには、地域の事情に合わせて仕組みを構築してゆく必然がある。身近な支援として、通所施設やグループホーム・ケアホームの傍らの対応も重要である。どの地域でもこのような身近な対応が不足しており、万一の不安に備えて対応して欲しいと願っている。一方で東大阪市のように人口65万人のエリアで17事業所も「短期入所事業」が展開している地域では、支援がより必要とされる状態への対応が求められている。

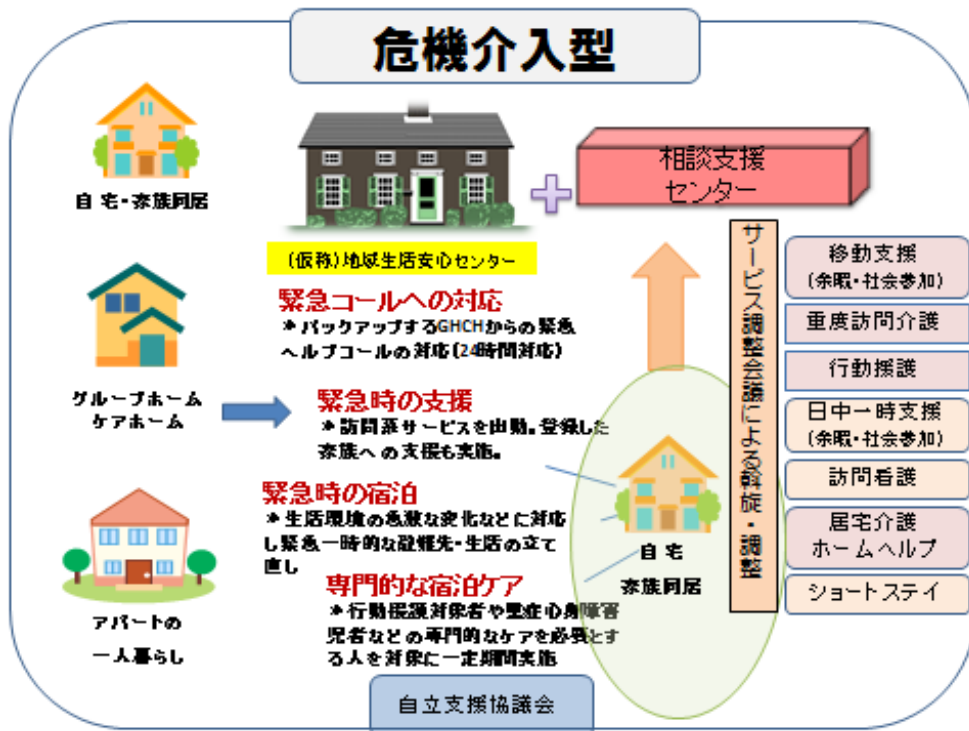
利用の始まりには仕組みを調整する機能として、個別の事情を受け止め支援をプランニングする「相談窓口」の機能が大切で、サービス等利用計画から見いだされた個別の事情への調整が重要である。例えば、障害のある方の快適な地域生活を福祉だけで提供していく事の難しさに直面することがある。それは命に対する安心の源にある健康の維持（病気）との関係や年齢を増すごとに難しくなる二次障害への対応は福祉だけでは関わりきれないからである。二次障害の予防や子どもの頃からの日常的な医療ケアなど、暮らしに身近なところで医療の関わりをサポートできる力をもつのが訪問看護ではないかと期待をしている。昼間の活動を考える時、子どもの頃には療育と教育が中心になる。成

人以降は生活を支える収入を確保したり、生き甲斐としての社会参加が重要になる。それらと密接に関わりながら命を守る医療と生活を守る福祉の連携は、どの年代を通して重要である。生涯の安心を届けるプランづくりにおいて、医療と福祉の連携が必要な中で、要の存在として役割を担うのがアウトリーチ可能な訪問看護・往診医療等であると考えている。

医療面では行動障害が著しく専門性の高い支援が必要とされる場合にも有効である。また行動障害で対応が必要な専門性を提供する際にも、医療対応と同じような関わりが行動援護事業等の対応で応用できる。さらに医療面以外では、高齢化する家族同居の日常化する介護困難にも同様の対応が応用できる。その際、必須条件では無いが地域安心センター（仮称）のように拠点となる事業が地域内にあることが望ましい。展開のイメージは図で示している。現在この状況に応える制度は2012年度より個別給付化された地域移行・地域定着支給になるが、十分な対応が見込める状況には至っていない。

描いたプランに対応できる資源がなければ、「自立支援協議会」が地域全体を俯瞰し課題を全体で共有し、地域全体で困り具合をバックアップし、地域内の課題解決を段階的な取り組みに向けていくことが重要である。「我が町にはない訪問看護ステーション付きの「短期入所事業」、確保しきれない医療の専門性、無い仕組みだとしても我が町の問題として受け止め、3年計画で段取っていきましょう。」こんな展開が理想であろう。





地域に求める支援

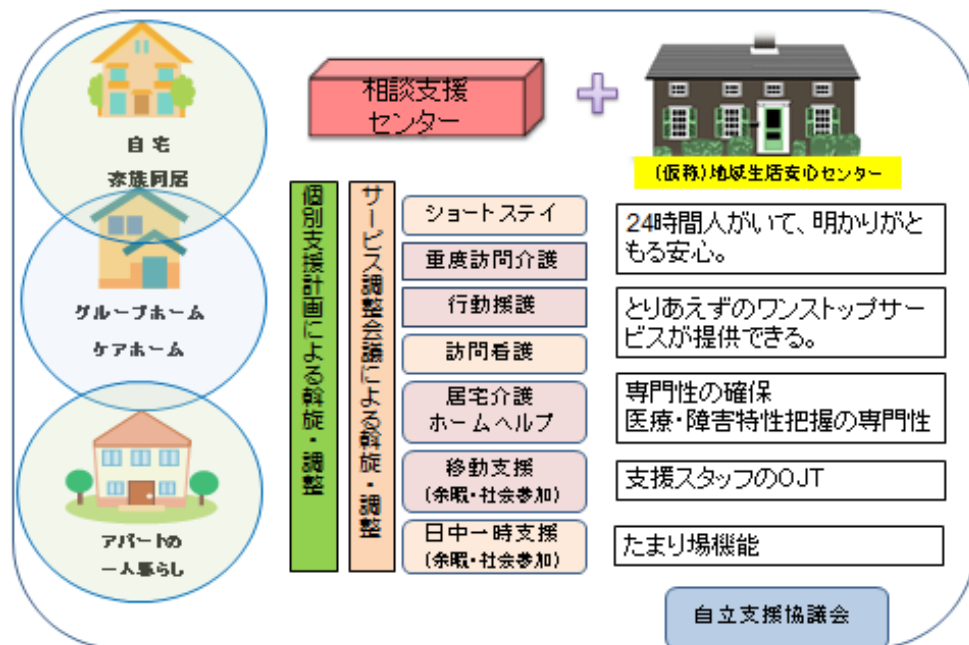


図 相談と課題を解決する地域の支援体制

「短期入所事業」を地域支援の先駆けとなるように整えた東大阪市の高井田センターに関わった医師中新井邦夫氏の状況を記録した「たたかいはいのち果てる日まで 医師中新井邦夫の愛の実践」の中からその思いを紹介する。

「日常に生きる専門性とは」

障害児をもつ家庭では、いつ、どんな緊急な事態が起きるかわからない。それは障害児に限らず、

どこの家庭でも抱える不安であるが、そんな時、いつでもだれでも、気軽に利用できる、地域の中の宿泊施設、緊急一時預かり施設がホステルだった。泊まれるのは障害児に限る必要はない。障害のある子や、その親の事情によって、その子の兄弟姉妹達を預かってもいいではないか。乳呑子を抱え、老人を抱え、この地域で生きている人たちがさらに、たまたま障害を持って生まれた子を育てることになっても、そのことが苦しみならず、自然に共に生き合っていけるように。専門職とよばれる人間たちや行政システムとは、そもそも、そこに住む人たちが共に生き合っていけるための手だてを提供する立場にあるのではないか。邦夫は、幾度もくり返し口にしてきた「専門性を日常性にいかす」ということばの、具体化を、療育センターに試みようとしていたのだった。

どの子も自分の地域で、保育所や学校へ行き、自分の家で安心して生活できるには、家庭にも訪問指導が行われなければならない。保育所や学校へは医療スタッフのチームが巡回指導を行う。そして、親子共々途方にくれるような状態になった時は、障害をもつ子でも、その家族でも気楽にかけこみ身をよせられるホステル（短期宿泊）も要る・・・。

「専門的なシステムと日常のかかわりが要るのです。必要な時に、ざあっと流れていける二重、三重の援助機構です。センターの中にはホステルもあります。外で、住んでいるところで困っている時、緊急預かりや相談を受けるチーム、それから幼稚園や学校に出かけて行ってサービスをするチーム、家の中はどうなってるんや、住んでいる近隣で住みやすいようにできてるかどうかアプローチする訪問チーム。もろもろのサービスと、子どもや地域をコーディネートするスタッフも要ります。夢物語ではないですよ。お互いに努力してつくり出していきましょう」

「たたかいはいのち果てる日まで 医師中新井邦夫の愛の実践」

向井承子著（エンパワメント研究所）

短期入所事業についての雑感

NPO 法人みらい 藤井 亘

単独型の位置付けの再考

今回、調査に参加して「単独型短期入所の調査」ということで実際に出向いていったが、視察先として選ぶ中で単独型短期入所について自身の認識不足もあり、改めて単独型の幅の広さを知ることとなった。

現在の短期入所事業での単独型は、生活介護など日中活動施設に併設されているタイプについても単独型として位置づいている。これらのタイプの多くは運営法人が借地や購入した土地に設置などの場合が多く、場所代などについては、かからない、もしくは法人負担などで運営されているために事業所が単独で負担する事業所は少ないと考えられる。

ここ数年増えてきている地域型ともいえる単独型短期入所は、比較的小規模で地域の中にある一軒家やアパートのような物件を借り上げて実施しているケースがあり、短期入所事業のみで家賃を支払い、さらに人件費を支払うといったスタイルも多くなってきている。

また、移動支援などのヘルパー派遣と組み合わせることによって有意義な週末を過ごすことなどが可能となっている。このような事業所の特徴としては、日常生活のリズムを崩すことなく地域の学校や日中活動、就労先などへ通いつつ、短期入所を利用するといった利用が多い。地域の中での生活へ向けた第一歩として調理の練習をしたり一人で通う練習をするような利用も実際におこなわれていたりする。

これらの事業所と前述の施設に併設したタイプの事業所の違いは、明確な違いこそないが今回の調査でもデータとしてあがったとおり、施設に併設したタイプでは定員が多くても運営がしやすく、地域でのタイプでは借り上げる物件の関係もあり、比較的小規模での運営となっている。

今後、さまざまなタイプの短期入所事業所がそれぞれどのような利用者像を受け入れていくのかなども含め、単独型短期入所の位置づけを再考する必要があるかと考えられる。

消防法との関係

この短期入所事業所についても、ここ最近では社会福祉施設として位置づけるため、消防法などをクリアしなければならず、小さな法人で借り上げた物件で実施しているタイプでは、誘導灯や自動火災通報装置などを設置するのに金銭的、ハード面においてクリアできないことも問題となっているようである。

この点については、グループホームなどと同じで都心部のように法人で土地の取得から設置までをおこなうことが難しいようなエリアの場合、当然のことながら物件を借り上げて実施するが、借り上げ物件の場合は、用途変更やこの消防法がとて大きな壁となっていることはいうまでもない。設置の際に補助金が出ることになっているが、借り上げている物件だとなかなか、補助金が出るといっても一般住宅にそぐわないものの設置については家主が許可してくれないことも少なくない。グループホームなどの問題とあわせて解決をしていかなければ今後、このような短期入所事業所は増えていかないのであろう。

介護報酬について

短期入所事業については、ここ数年、単独型加算がつくようになり、さらに報酬改定で加算額の見直しがおこなわれ、以前から比べると非常によいものになったと評価できる。しかし、都市部の短期入所では家賃などがもともと高めの設定にあるため、加算が増えても同時に6人くらいを受け入れなければ採算ベースに乗ってこない現状がある。また、東京では東京の物価に対応できていないということで「都加算」というものが設定されている。これによって何とか運営できているという現状であるため、まだ国ベースでの単価設定としては決して標準になったとはいえない現状がある。

家賃負担について

現在、短期入所事業では宿泊された際の支援の費用は短期入所事業費として請求し、施設利用にあたっての食事代などは自費で支払っている。しかし、自費の中には宿泊する費用として、つまり部屋を使用するにあたっての費用は入っていない。つまり家賃分はどこからも収入としてないこととなっている。

一方、グループホームなどは体験入居ですら家賃分をいただくことになっていることが多い。また、家賃補助として入居者一人一人に月々1万円の費用を支払っている。

これによって本人負担が減り、よくなった点などもあった。

これらのことから同じよう（グループホームのよう）に物件を借り上げて事業を実施している事業所などへは家賃補助として加算がつく、物件借り上げ加算などがあってもよいのではないかと考える。いずれにしても物価や家賃などの高い都市部などで借り上げながら事業をおこなっているところにはきちんと報酬なり補助なりを出していくことを再検討したほうがよいのではと考える。

今後の短期入所事業について

これまで短期入所事業は、施設入所支援の施設において、空いている部屋を活用し、地域での暮らしが難しくなった方や家庭の事情で行き場所を失ってしまった方、地域で暮らしながら自立訓練的な目的で利用される方などが、利用する事業であった。しかし、ここ数年では、NPO法人など様々な法人が事業を展開する中でアパート、一軒家などを借り上げて実施する「借り上げ方式」などのタイプも増えてきている。

今後のこの短期入所事業の広がりで見るとさらなる展開が可能性として考えられる。たとえば、一軒家に住んでいる利用者さんのご家族は、ご家族がいらっしゃらなくなっても、この家に住んでもらいたいと思っているようで、ご自身のお子さんが自宅で一人で暮らしていくための支援として支援者が自宅へ出向いて行き支援する「逆ショート」とでもいえるような事業があったらよいのではないか。これは自宅へのヘルパー派遣では類型ごとにサービス提供されているため、オールマイティで動ける事業ではないためこの短期入所のフレームを使って何か展開できないかということである。

また、グループホームなど地域での生活をされている方が、一時的な理由によって生活基盤を移さなければならないときに緊急避難的に利用するなど考えられる。

いずれにしても地域の中で生活を続けていくために短期入所という事業は欠かせないものであり、時には訓練的な要素、時には緊急避難的な要素など利用の形態はさまざまであるということが今回の調査をしてからの振り返りで考えられたことであった。

暮らしをささえるショートステイ

社会福祉法人若草会生活支援センターあいん 八尾有里子

大阪府東大阪市に「瓢箪山サンロード商店街」という、瓢箪で有名なとても活気のある商店街がある。アーケードの中にはたくさんの個人商店、銀行にパチンコ店やスーパー、コンビニ、100円均一ショップ、病院に塾に葬儀会館、そしてなぜだかわかりませんが花屋が何軒もある。その商店街を歩いていると、必ずといっていいほど彼ら・彼女らの姿を見かける。大きな声で独り言をいいながら通行の妨げになる自転車を整理している人、その横を電動車椅子で軽快に通り抜けて駅に向かう人、びっくりするほど沢山のアクセサリを身につけ、ゆったりと歩き喫茶店に入って行く人、作業所へ向かうために毎日決まった時間に一人で相槌を打ちながら通る人、ヘルパーと一緒に車椅子で買い物をする人……。老若男女、障害のある、なしにかかわらず誰もがこの商店街を“暮らしの根っこ”として利用している。

私はその“根っこ”の終点部分に建つビルの2階で「生活支援センターあいん」という相談支援事業所のセンター長兼相談支援専門員として働いている。

相談支援専門員になるまでは、同法人の通所施設内にある単独型短期入所（ショートステイ）事業の担当をしていた時期もあり、緊急時の受け入れや他機関への相談や交渉などもしていた。そのため常時見守りや介護が必要な方のご家族に何事か起こった時に、真っ先に浮かぶのは、以前も今も、ショートステイの受け入れ状況である。

家族の一大事に、彼ら・彼女らの生活を大きく崩さず、日中の暮らしと夜間を連続的にサポートするためには、“住み慣れた地域”の“見慣れた場所”で“よく知る人たち”と一緒に泊まることができるショートステイは必要不可欠である。しかし、1990年代のショートステイは、入所施設に併設されていることが前提であり、成人の入所施設がない東大阪市では、東大阪市社会福祉事業団で運営していた2名枠（うち1名は児童）のショートステイが利用できなかった場合は、市外に依頼しなければならぬ状況で、当然、緊急時の利用はできる状況になかった。

困り果てたご家族の強い要望を受けて、東大阪市は、通所施設を新規建設する際に、市単独で補助金を交付し、通所施設にショートステイ機能をもたせるという方法で全国に先駆けて、1998年から単独型ショートステイ事業を開始した。東大阪市が中核市に移行したのは2005年。中核市になる7年以上前から単独型ショートステイの必要性を検討していたことになる。

当時の行政窓口の担当者は退職しているが、偶然お話を伺う機会があったので国よりも早くこの事業に着手した理由を聞いてみた。

「当時、重い障害をもつ子どもがいるご家族は、介護疲れで疲弊していました。入所施設がない市なので受け皿も殆どない。これはなんとかしないといけないという共通認識はあったのですが、ショートステイ事業を通所施設が運営する難しさもあり、まずは新規建設予定の通所施設に泊まり機能をもたせるという発想で声かけをさせていただきました。」

行政主導であったということに驚きを覚えたが、確かに私が所属する法人の単独型ショートステイ事業も、ご家族からの「通所施設にショートステイを！」という強い後押しを受けて1998年に制度を活用し事業を立ち上げている。東大阪市が、大阪府内で大阪次に次いで2番目に単独型ショートステイ事業所数が多いのは、ショートステイを希望するご家族の切なる声が行政に届いた結果であるといえるだろう。

ただ、当時はパイオニア的な事業であったため、夜勤体制のない通所施設がどこまでニーズに応えら

れるか、施設側は悩みながら運営していた。今だから言えることだが、ショートステイを担当していた十数年前は、160 時間の日中勤務に加えて職員で埋めることができない泊まり勤務は、担当者と同僚（現在の主任や管理職）で担っていた。クリスマスやお正月などのイベント時などは、決まってショートに泊まっていた記憶がある。

事業開始から 15 年目を迎えた現在は、人員体制も整備され、一部の職員に負担を強いるようなこともなく、ひとつの事業として適正に運営しているが、重度重複、重症心身障害者の利用が8割を超える事業所という立場から見ると、まだまだ課題は残っている。

- ・ 重症心身障害者（特に医療的ケアが必要な方）が利用できる単独型ショートステイ事業を通所施設が運営する場合、専門的な支援が日中から夜間まで連続して必要なため、夜間体制（看護師の配置や緊急時対応）を整える必要がある。
- ・ 冠婚葬祭やご家族の急な入院などに対応するためにも緊急枠は必要だが、医療的ケアが必要な方や、常時介護や見守りが必要な方で利用実績がない方の緊急利用は、双方にとってリスクが高いため対応できていない。
- ・ 医療的ケアが必要な重い障害がある方は、通所も難しく在宅になっているケースも少なくない。そのような状態の方が自宅から離れ、安心して利用できるショートステイを提供するためには事業所努力だけでなく、ノウハウの共有や新たな制度創設も必要。

言葉を発することや、指差しや合図などが困難な重い障害がある方々の「本当の希望」は、ご家族であっても、日々支援をしているスタッフであっても全てを理解できていないわけではない。表情や声のトーン、筋緊張の状態、食事や排泄、バイタルの確認などを通し、「しんどいのかな？痛いのかな？」、「嫌なのかな？楽しいのかな？嬉しいのかな？」などと想像する他、ご家族からの情報やスタッフの気づきをチームで共有しながらかわり続けていく中で、その方にとっての「居心地の良い暮らし」を見つけれられるのではないかと考えている。

そう考えると“住み慣れた地域”の“見慣れた場所”で“よく知る人たち”と一緒に、“安心して泊まることができる”ショートステイは、本人の本当の希望ではないかもしれないが、利用を継続する中で徐々に居心地が良いところだと感じてもらえるようになればと思う。

そして相談支援専門員の立場からは、これからも緊急時の最期の砦として、少し離れて休息できる場として、現場で支援してくれているスタッフの方々に日々感謝をしながら、ショートステイを活用させていただきたいと思っている。

がんばれ!! 短期入所

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 古川慎治 吉澤晃

入所施設に長くいると、地域生活での支援に疎くなることを改めて反省させられた今回の調査であった。短期入所（ショートステイ）事業は、施設にとっても地域との連携の中で求められるサービスのひとつである。緊急対応を含め、地域でのニーズは高い。しかし、空床型ショートステイでは、基本的に、慢性的なレスパイトとしての機能を担うことが多く、施設への入所待機としての利用も多いのが現状である。

もともと私の知りうる限りでは、短期入所事業自体が、「こうあるべき」というモデルが無い事業であると思われるが、今回の調査で、改めていろいろな形があり、様々な役割を担っている現状を知った。

今回、地域の中で単独型ショートステイを行う複数の事業所を訪問し聞いたとき、必ず出てくるのが、「地域のニーズ」「保護者の思い」「緊急対応」という言葉であった。「この地域にはもともとサービスが無く、必要に迫られて始めた」と言う事業者は、相談支援から始めて、在宅支援を行い、現在はケアホームで単独型ショートステイを行っている。また、重症心身障害者を中心に行っている事業所では、母子分離を行い、地域での自立した生活を目指す為の初歩と位置づけて実施していた。この事業所の施設長は障害者の母親である。大都市の中で、決して裕福ではない人達が多い地域の事業所では、家族が遅くまで共働きである為に必要とのことであり、周辺にも徐々にショートステイを担う事業所が増えてきているとのことであった。様々な場所や形態で行われている、ショートステイという事業ではあるが、確実に地域のニーズや家族の思いに答える形で行われていた。

その地域や家族との関係が深まるほどに、緊急対応というニーズが増えてくるが、もともと多くの定員を持っていない事業所としては、事業として成り立つことを考えると、緊急対応のために枠を開けておくことは難しい。簡単に言えば、収入面を考えると、計算できない緊急対応の為に人や居室を準備できないのが実状である。しかし、無理をしてでもその枠を開けている事業所の姿に、緊急対応について、事業所として一番思いが強い部分であることも理解できた。入所施設の人間として、365日24時間職員が配置されている入所施設の仕組みでこの部分を担うことが、日頃、地域福祉を担う人達から忌み嫌われる入所施設があてにされ、役に立てる一番の近道であることを痛切に感じた。この部分を担う場合、利用期間は短くて良いことが多いので、単独型ではなく施設に多い併設や空床型での対応で十分であると思われる。

今回伺った東大阪市のように、ショートステイの連絡協議会を持っている自治体は少ないと思われるが、他地域の事業所は、概ねスタンドアロンで行っていることが多く、手続きや書類等についてすら他からの情報が無く、苦勞している様子であった。自分たちが行っていることの正当性や不安を共有できる仕組みが欲しいという想いを、伺った事業所から語られることが多く、他と連携できる仕組みが求められていた。また、それについては、必ずしも質の高い事業所ばかりでない実状から、事業の質の向上や平準化にも寄与すると想われる。今後、国や自治体にその仕組み作りを考えて頂きたい。

今回お話を伺うに至った事業所個々のショートステイに対する非常に熱い思いと、地域のニーズに応える確固たる思いに強い感銘を受け、そこには「こうあるべき」とか、「こう無ければならない」という議論は必要ないと感じた。頑張れ!!ショートステイと言いたい。

短期入所（ショートステイ）【障害福祉サービス】に関する調査・研究

■□■ アンケート調査ご協力をお願い ■□■

本調査は、平成 24 年度障害者総合福祉推進事業「地域における短期入所（ショートステイ）の利用体制の構築に関する調査について」の一環として実施するものです。

障害児・者が地域において安心して生活する上で、介護者が病気等になった時や一時的な休息をとる際に短期入所（ショートステイ）サービスの充実を図っていくことが極めて重要になっています。短期入所の整備については、第 2 期障害福祉計画では、平成 23 年度の整備目標が 4 万人分であるのに対し、平成 23 年 10 月の利用実人数は 3.2 万人であり、今後さらなる整備が必要です。このため、平成 23 年度障害福祉サービス等報酬改定において、単独型事業所の評価の充実や、医療型短期入所の評価の充実、空床確保・緊急時の受入れの評価等が行われました。

さて、短期入所（ショートステイ）は、高齢者領域では多くの研究の蓄積がありますが、障害者領域では短期入所（ショートステイ）そのものの利用ニーズや利用実態などが詳細に明らかにされていません。そこで、この研究事業では、全国の短期入所（ショートステイ）事業の利用実態等について、単独型／併設型／空床型それぞれを検討することにより、短期入所（ショートステイ）の利用体制の構築に係わる課題を探るものです。

この調査は全国の短期入所（ショートステイ）事業所の全数を対象に実施いたします。この調査では、短期入所（ショートステイ）の基本情報、利用実績、サービス開始の理由、サービス利用の状況等を明らかにしたいと考えております。

ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理し、個々の回答が公表されることはありません。さらに、回答について本調査の目的以外で使用することはありません。ご多忙中恐縮ですが、本調査の主旨をご理解いただき、何とぞご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今回の調査のあと、さらに詳細に短期入所（ショートステイ）の事業運営の工夫や利用者ニーズ・利用状況に関して二次調査を予定しております。併せてご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

■□■ ご記入上のお願い ■□■

- ❖ 調査票は A4 判 1 枚で、表面と裏面があります。
- ❖ ご記入の際は、黒のペン又はボールペンをご使用ください。
- ❖ この調査は、障害福祉サービスのうち、短期入所事業の指定事業所を対象にしています。事業所毎にお答えください。
- ❖ この調査は、wamnet に登録されている情報を元に名簿を作成して発送しております。
- ❖ 同封の返信用封筒にて平成 24 年 10 月 26 日（金）までにご投函ください（切手不要）。また、FAX での回答も受け付けております。FAX の際は、下記の問い合わせ先の FAX 番号をご参照ください。
- ❖ 調査票に直接入力したい事業所の方は、大変お手数ですが下記のアドレスまでお問い合わせください。データを送らせていただきます。
- ❖ 本調査に関する疑問や不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

【問い合わせ先】

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部研究課（担当：大村、相馬、木下）

TEL 027-320-1400（土・日・祝を除く 9 時～17 時）

FAX 027-320-1391 E-Mail oomura-mi@nozomi.go.jp

調査票

■ ご回答いただいた調査票の内容について確認させていただく場合があります。連絡先をお知らせください。

事業所名				法人名			
所在地							
連絡先	TEL	-	-				記入者
	E-Mail			@			

■ 基本情報

設置主体	1. 市町村 2. 社会福祉法人 3. 医療法人 4. NPO 法人 5. 営利法人 6. その他 ()									
運営主体	1. 市町村 2. 社会福祉法人 3. 医療法人 4. NPO 法人 5. 営利法人 6. その他 ()									
短期入所事業の開設年 (西暦)							年			
事業所の形態	1. 空床型		2. 併設型		3. 単独型					
定員 (併設型・単独型の場合)							人			
本体施設 (併設型・空床型の場合)	1. 障害者支援施設 2. 児童福祉施設 3. 介護保険施設・事業所 4. その他 ()									
短期入所 (ショートステイ) に併設の事業 *併設の事業とは、概ね 30 分以内に移動可能な距離のものを指します。	1. 併設事業あり 2. 併設事業なし ↓ 併設事業・サービス (〇はいくつでも) a 居宅介護 b 重度訪問介護 c 行動援護 d 重度障害者等包括支援 e 同行援護 f 児童デイサービス g 療養介護 h 生活介護 i 自立訓練 (機能訓練) j 自立訓練 (生活訓練) k 就労移行支援 l 就労継続支援 (A 型) m 就労継続支援 (B 型) n ケアホーム o グループホーム p 宿泊型自立訓練 q 施設入所支援 r 児童福祉施設 s 相談支援 t 介護保険サービス u 病院 v 診療所 w その他 ()									
サービスを提供する主たる障害者	(〇はいくつでも) 1. 特定なし 2. 身体障害者 3. 知的障害者 4. 精神障害者 5. 障害児									
サービス提供日 (〇はいくつでも)	月	火	水	木	金	土	日	祝	休業日	(〇はいくつでも) 1. 年末年始 2. 夏季 3. なし 4. その他 ()

■ ショートステイ事業について

1 年間の短期入所 (ショートステイ) の利用実績 (平成 23 年度)										
延べ利用日数					日		延べ利用者数			人
1 か月間の短期入所 (ショートステイ) の利用実績 (平成 24 年 6 月)										
延べ利用日数		日		延べ利用者数			人		実利用者数	人
実利用者の障害種別内訳 (平成 24 年 6 月) 合計: 実利用者数と一致		障害者				障害児	貴短期入所事業所の利用者像について 特記あればお書きください			
		身体	知的	精神	重複					
		人	人	人	人	人				

委員一覧

外部委員

内山 洋史	社会福祉法人昴 松の実	施設長
竹之内 章代	東海大学健康科学部	専任講師
田中 正博	社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会	常務理事
藤井 亘	NPO 法人みらい	事務局長
八尾 有里子	社会福祉法人若草会生活支援センターあいん	センター長

内部委員

志賀 利一	国立のぞみの園	研究部長
吉澤 晃	国立のぞみの園	生活支援部自立支援課長
古川 慎治	国立のぞみの園	地域支援部地域移行課長

事務局

木下 大生	国立のぞみの園	研究係長
相馬 大祐	国立のぞみの園	研究係員
大村 美保	国立のぞみの園	研究係員
村岡 美幸	国立のぞみの園	研究係員
五味 洋一	国立のぞみの園	研究係員

※上記の所属については2013年3月時点のものである。

厚生労働省平成 24 年度障害者総合福祉推進事業

地域における短期入所（ショートステイ）の利用体制の
構築に関する調査について 報告書

2013 年 3 月

編集・発行 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
〒370-0865 高崎市寺尾町 2120 番地 2
TEL 027-325-1501 FAX 027-327-7628
URL <http://www.nozomi.go.jp>

印刷所 上武印刷株式会社
